

平成27年度 あさぎり町議会第9回会議会議録（第24号）						
招集年月日	平成28年3月2日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成28年3月10日 午前10時00分			議長	橋爪和彦
	散会	平成28年3月10日 午後4時18分			議長	橋爪和彦
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	加賀山 瑞津子	○	9	永井英治	○
	2	橋本 誠	○	10	皆越てる子	○
	3	久保尚人	○	11	小見田 和行	○
	4	小出高明	○	12	奥田 公人	○
	5	森岡 勉	○	13	田原健一	○
	6	徳永正道	○	14	溝口峰男	○
	7	豊永喜一	○	15	久保田 久男	○
	8	山口和幸	○	16	橋爪和彦	○
議事録署名議員	5番 森岡 勉 6番 徳永 正道					
出席した議会書記	事務局長 坂本 健一郎 事務局書記 林 敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲 一典	○	福祉課長	小見田文男	○
	副町長	小松 英一	○	町民課長	宮原恵美子	○
	税務課長	豊永 憲二	○	保健環境課長	岡部 和平	○
	税務課長補佐	木下 貞女	○	福祉課長補佐	前田 洋	○
	税務課主幹	高田 真之	○	福祉課長補佐	田口 直	○
	福祉課主幹	北川 正男	○	福祉課長補佐	土肥 克也	○
	福祉課主幹	早田 愛一郎	○	福祉課主幹	恒松みゆき	○
	町民課長補佐	那須 正吾	○	福祉課参事	上 渕 浩規	○
	町民課主幹	工藤 理恵	○	町民課参事	坂本 有吾	○

	町 民 課 参 事	福 田 千 鶴	○	保 健 環 境 課 主 幹	丸 尾 律 子	○
	保 健 環 境 課 長 補 佐	上 村 素 子	○	保 健 環 境 課 主 幹	山 口 和 久	○
	保 健 環 境 課 主 幹	宮 原 和 明	○			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					

議事日程（第24号）

- 日程第 1 議案第74号 平成28年度あさぎり町一般会計予算について
日程第 2 議案第75号 平成28年度あさぎり町国民健康保険特別会計予算について
日程第 3 議案第76号 平成28年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第 4 議案第77号 平成28年度あさぎり町介護保険特別会計予算について
日程第 5 議案第82号 平成28年度球磨郡障害認定審査事業特別会計予算について
日程第 6 議案第83号 平成28年度球磨郡介護認定審査事業特別会計予算について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第74号 平成28年度あさぎり町一般会計予算について
日程第 2 議案第75号 平成28年度あさぎり町国民健康保険特別会計予算について
日程第 3 議案第76号 平成28年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第 4 議案第77号 平成28年度あさぎり町介護保険特別会計予算について
日程第 5 議案第82号 平成28年度球磨郡障害認定審査事業特別会計予算について
日程第 6 議案第83号 平成28年度球磨郡介護認定審査事業特別会計予算について
-

午前10時 開会

●**議会事務局長（坂本 健一郎君）** 起立、礼、おはようございます。着席。

◎**議長（橋爪 和彦君）** ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。本日は、税務課分と厚生常任委員会所管課分についての説明及び質疑を行います。

日程第1 議案第74号

◎**議長（橋爪 和彦君）** 日程第1、議案第74号、平成28年度あさぎり町一般会計予算についてを議題とし、各課からの説明を求めます。税務課長。

●**税務課長（豊永 憲二君）** はい。それでは、税務課所管分について歳入から説明をいたします。11ページをお願いいたします。各税目において当初調定見込み額の現年度分については96%、滞納繰越分については15%、を基本として予算計上しております。平成28年度の町税の合計額であります、11億1,013万1,000円となっております、前年度と比較して4,505万1,000円の増額となっております。それでは、予算書に沿って説明をいたします。市町村民税、目1個人、節1現年度分、4億1,067万6,000円。節2、滞納繰越分248万9,000円。現年度分は前年度に対し、若干の景気回復による所得増を見込んでいるために増額となっております。目2法人、節1現年度分4,552万円。節2滞納繰越分12万2,000円。滞納繰越分につきましては、営業休止等による滞納であり、収納の可能性が低いために8%で計上しております。目1固定資産税、節1現年度分4億9,507万9,000円、節2滞納繰越分848万4,000円。前年度に対し、土地の下落はあるものの、新增築に係る家屋の増加、太陽光発電設備の増設もありまして増額になっております。目2国有資産等所在市町村交付金、節1交付金285万1,000円。目1軽自動車税、節1現年度分6,229万9,000円。節2滞納繰越分7万9,000円。現年度分につきましては税率の引き上げによりまして大幅に増額となっております。調定見込み額の98%

で計上しております。滞納繰越分につきましては、少額であるため、収納率を10%で計上しております。目1市町村たばこ税8,253万2,000円。喫煙本数は減少傾向にありますが、旧3級品の段階的な引き上げによりまして増額にて計上しております。16ページをお願いいたします。目1総務手数料、節1町税督促手数料、現年度分35万円。過年度分5万円を見込んでおります。節2徴税手数料140万円。税務関係の証明書等発行手数料になります。23ページをお願いいたします。目1総務費県委託金、節2徴税費委託金2,040万円。個人県民税の徴収事務に関する委託金で納税通知書一通に対し3,000円が委託金として収納されるものであります。25ページをお願いいたします。目1延滞金80万円。滞納額を収納するときに、利息的な加算金になります。次のページをお願いします。下段の目3雑入、節1雑入の中の滞納処分費3万2,000円、差押物件の公売に関する経費になります。以上、歳入の説明を終わります。次に歳出の説明をいたします。41ページ下段からになります。歳出予算については、前年度と比較して変更になった点及び金額の大きい主な項目について説明いたします。目1税務総務費、節3職員手当等の中の時間外勤務手当、154万3,000円、納税通知書の出力及び発送、住民税の申告相談業務、滞納税における時間外勤務手当となります。節13委託料5,426万円。固定資産土地評価業務につきましては、3年に1度の評価替えに備え、土地の評価調整を委託するもので599万4,000円になります。基準点設置及び地籍図根点返還委託料につきましては、国土地理院との技術協議の中で、測量の業務内容が変わり、単年度での作業が可能になったこと、単年度の作業が複数年度の作業よりも安価になること、新たに設ける基準点の誤差が最小限に抑えられることにより本年度において4,643万3,000円を計上しております。計画年度も5年から3年に変更しております。また、土地情報システムに取り込んでいます航空写真の更新を行うものとして、16万2,000円、家屋の新增築や滅失及び土地の適正把握に努めるために、地図を作成している業者からの資料提供を行うものとして49万7,000円を新たに計上しております。節14使用料及び賃借料、地籍調査システムリース料は、地籍調査システム機器を会社から賃貸するものであります。208万1,000円となっております。次に、目2賦課徴収費、節11需用費の中の印刷製本費64万6,000円、各税目において納税通知書、督促状、封筒などの印刷代になります。節12役務費の中の車両運搬手数料は、公売会の場に自動車等を運搬する経費でありまして、歳入の滞納処分費で賄うものであります。節14使用料及び賃借料、134万8,000円。地方税電子申告支援サービスを利用するための使用料になります。節23償還金利息及び割引料410万円、過年度の課税に対し減額更正を行ったことによる還付金になります。以上、説明を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） それでは町民課所管分につきまして御説明を申し上げます。15ページをお願いいたします。歳入からです。款12分担金及び負担金、目3衛生費負担金、節1の衛生費負担金でございます。養育医療費保護者負担金でございます。20万円。県から示されました数値に基づきまして、対象者が6名と見込んだところで計上させていただいております。前年度実績が3名でございましたけれども、制度移行後の平均対象者数で見込んだところで計上いたしております。次のページをお願いいたします。款13使用料及び手数料、目1総務手数料、節3、4、5、6、戸籍住民票、印鑑証明、諸証明の手数料になりますが、これは平成27年度の実績に基づきましたところで計上させていただいております。戸籍手数料が323万5,000円。住民票手数料が204万3,000円。印鑑証明手数料177万5,000円。諸証明手数料1万2,000円。その下の節7個人番号関係手数料でございます。通知カードが、500円の100枚、それから個人番号カード、800円の50枚で再交付手数料で9万円を計上させていただいております。次のページをお願いいたします。款14国庫支出金、目1民生費国庫負担金、節3保険基盤安定負担金でございます。国民健康保険保険基盤安定国庫負担金でございます。2,124万6,000円です。国

保稅軽減に伴いますところの国からの支援金で、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の割合で負担するものでございます。平成27年度から財政支援の対象でありませんでした2割軽減対象者につきましても、支援対象ということになりまして、また7割5割軽減についても、補助率が引き上げられましたことによりまして、前年度当初よりも1,200万円ほど増額をいたしております。次のページをお願いいたします。目2衛生費国庫負担金、養育医療費国庫負担金、63万円です。養育医療にかかります費用の保護者負担分を除きました2分の1を国が負担するものでございます。先ほどの保護者負担金と同様、対象者数6名で計上いたしております。項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、個人番号カード交付事業費補助金148万8,000円です。個人番号カードの製造発行等を委託しております、地方公共団体情報システム機構からの通知に基づきますところで計上させていただいております。次のページをお願いいたします。中段になります。目1総務費国庫委託金、節2中长期在留者住居地届け出等事務委託金でございます。16万円。外国籍の方々の転入や転居等の住居地の事務手続に伴いますところの委託金で、平成27年度の実績に基づきまして計上いたしております。目2民生費国庫委託金、節2国民年金事務委託金、410万5,000円です。国民年金事務にかかります人件費、物件費に対する交付金でございます。前年度より50万円ほど増額になっておりますが、人件費の増によるものでございます。次のページをお願いいたします。款15県支出金、節2保険基盤安定拠出金、後期高齢者分保険基盤安定拠出金、5,659万2,000円です。後期高齢者の低所得者に対します保険料軽減分を県が4分の3、町4分の1の割合で負担し、後期高齢特別会計の繰出金の財源となるものです。後期高齢者医療広域連合の示しました数値に基づきまして計上いたしております。節4保険基盤安定負担金、国民健康保険保険基盤安定負担金6,729万2,000円です。国保稅軽減相当分を公費で補てんするもので、県が4分の3、町が4分の1の割合で負担するものでございます。これが国保特別会計の拠出金になります。目3衛生費県負担金、節1養育医療費県負担金、31万5,000円です。養育医療にかかります費用の保護者負担分を除きました額の4分の1を県が負担するものでございます。次のページをお願いいたします。目3衛生費県補助金、節2乳幼児医療費補助金、521万6,000円です。4歳未満の乳幼児の医療の個人負担分の1部の2分の1を県が助成するものでございます。27年度の実績を、計上させていただいております。23ページをお願いいたします。上段になります。目1総務費県委託金、節3人口動態調査事務委託金、2万円でございます。前年度の実績の事務費を計上させていただいております。以上で歳入を終わります。続きまして歳出です。40ページをお願いいたします。款2総務費、目16旅券費です。パスポートの取り扱いに関します事務にかかる費用でございます。旅費とIC旅券読み取り端末の保守点検委託料、合わせまして3万7,000円でございます。前年度はIC旅券読み取り端末を購入いたしておりますので、その分が減額となっております。43ページをお願いいたします。款2総務費、目1戸籍住民基本台帳費、4,216万4,000円です。27年度当初と比較しまして、544万6,000円の減となっておりますが、主に人件費の減、それからマイナンバーカード交付に係ります経費につきまして、増額をさせていただいております。節9の普通旅費でございます。14万6,000円でございますが、これは全国戸籍住基事務協議会研修会が東京で開催されますが、郡市持ち回りで参加をするということになっておりまして、28年度は、あさぎり町が当番ということで、東京までの旅費を計上させていただいております。節12役務費、個人番号カードの再発行手数料でございます。9万円は、歳入で申し上げました通知カードマイナンバーカードの分を計上いたしております。次のページをお願いいたします。節19の負担金補助及び交付金、個人番号カード関連事務負担金でございます。148万8,000円は、歳入の国庫補助金で御説明申し上げましたとおり地方公共団体情報システム機構で支出するものでございます。49ページをお願いいたします。款3民生費の目2老人福祉費でございますが、この中には、後期高齢者医療にかかります職員の人件費、それから、広域連合への負担金等が含まれております。節3の

職員手当等の1番下になります時間外勤務手当でございます。31万円のうち、後期高齢者に関しましては、保険証作成交付にかかります分の9万6,000円が含まれております。50ページをお願いいたします。節19負担金補助及び交付金、上から2番目になります後期高齢者医療広域連合一般会計分共通経費負担金、273万4,000円。その四つ下になります後期高齢者医療広域連合特別会計分共通経費負担金、621万1,000円、その三つ下になります後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金、2億2,379万4,000円。これらにつきましては、広域連合からの通知に基づきまして、基づきましたところで計上いたしております。次のページをお願いいたします。節28の繰出金です。2段目から後期高齢者医療特別会計事務費繰出金、84万5,000円。その下になります後期高齢者医療特別会計保険基盤安定繰出金、7,545万7,000円、後期高齢者医療特別会計歯科口腔健康診査繰出金1万9,000円。いずれも広域連合からの通知に基づきました額を計上いたしております。歯科口腔検診につきましては、28年度から全市町村で実施するものでございまして、健診単価3,900円のうち400円を個人負担とするものですが、歯科医師会からの要望とそれから郡内全町村全額助成するということになりましたので、広域連合からの試算人数46名分を計上させていただいております。54ページをお願いいたします。款3民生費、目5国民年金事務費、665万2,000円です。298万円の増となっておりますけれども、主に人件費の増額によるものでございます。目6国民健康保険事務費でございます。国民健康保険にかかります職員の人件費と国民健康保険特別会計への法定内の繰り出し金になります。平成27年度の実績見込み額に基づきまして計上いたしております。1億8,812万7,000円、前年度と比較いたしまして、3,184万8,000円の増になりますけれども、主に、歳入で御説明申し上げました保険基盤安定繰入金の増によるものでございます。56ページをお願いいたします。目3子供医療費助成事業費、6,602万7,000円でございます。前年度と比較いたしまして、112万9,000円の減でございますけれども、主に節20の扶助費、子供医療費給付金の減によるものでございます。65ページをお願いいたします。款4衛生費、目10養育医療費、146万2,000円です。主に扶助費でございますが、前年度と同じく、対象者6名を見込んだところで計上いたしております。以上、町民課所管分につきまして説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） 平成28年度一般会計当初予算の福祉課所管の分について説明申し上げます。14ページをお願いします。款の12の分担金及び負担金、項2の負担金、目2の民生費負担金、9,932万3,000円、前年度比1,924万2,000円の増となっております。これはまず節1の児童福祉費負担金、保育所負担金、8,544万3,000円、前年度比で2,045万3,000円の増となっております。これは4月1日から、町立保育所が民営化ということで、私立保育園が11園になります。その関係での増額が主な要因でございます。算定としましては平成27年9月時点での児童数により、月額を算出して、年間調定額を見込み、収納率過去3年の平均をとって97%で計上しております。それから、病児病後児保育事業費、町村負担金189万円、これは上中球磨で4町村です、共同で実施しております公立病院ホッと館の分の構成町村の負担金でございます。節2の児童福祉費負担金過年度分、301万4,000円。市立保育園の過年度分を調定見込み額を1,332万見込んでおります。収納率を22.63%で計上しております。それから節3老人福祉費負担金、養護老人ホーム入所者負担金631万2,000円。入所者27名、約27名を見込んで計上しております。それから、医療介護連携市町村負担金224万円、これは28年度から新しく取り組む事業でございます。地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みの一つとして、在宅医療介護の連携を推進するという事業でございます。人吉球磨圏域での在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制を構築するため、医師会に委託して事業を進めるものでありまして、今のところあさぎり

町が事務局ということになっております。その分の市町村負担金を受け入れるものを計上したものでございます。次のページをお願いします。節の4の障害者福祉費負担金、地域活動支援センター事業市町村負担金42万2,000円。これは須恵地区で行われております。あすなりネットワークの事業所に他の町村、錦と相良でございますけれども、そこの方が利用されるということで、その町村からの負担金を計上しております。款の13使用料及び手数料、目2民生使用料124万4,000円。前年度比で、1,809万円の減額でございます。これは先ほど申しましたけれども、町立保育所の民営化に伴いまして、保育所使用料から負担金のほうへ移行するということが減額の主な要因でございます。節の1、福祉施設等使用料、これは福祉課が管理します白寿荘と支援ハウスの使用料でございますけれども、白寿荘で16万8,000円。生活支援ハウスで48万円を計上しております。27年度の実績見込みをもとに算出したものでございます。節の2の保育所使用料過年度分59万6,000円。これは平成27年度までの町立保育所の過年度分の調定見込み額247万6,000円を過去3カ年の平均収納率24.1%で見込んで計上しております。17ページをお願いします。項の2の手数料、目2民生手数料5万円計上しております。これは保育料の督促手数料として、現年度分3万、過年度分2万を計上しております。次に、款14国庫支出金、目1民生費国庫負担金、8億4,686万4,000円、前年度比で1億6,032万1,000円増額になっております。これも、保育所の民営化に伴いまして、施設型給付費の増と、それから障害者自立支援給付費、障害者給付費等の事業費の伸びに伴いまして国庫負担金が増額したというのが主な要因であります。節の2の障害者福祉費負担金1,460万2,000円。この内訳としましては更生医療で1,066万2,000円、育成医療で3万4,000円、療育介護医療分として360万となっております。負担率は2分の1でございます。障害者自立支援給付費等国庫負担金2億1,250万、前年度比で2,020万円の増になっております。これは身体、知的障害者及び難病がある方に対するの支援として、施設入所、通所による就労訓練や生活介護居宅介護を提供する経費に対する負担金でございます。2分の1の負担率でございます。節の4の児童福祉費負担金、施設型給付費国庫負担金、3億7,748万9,000円、前年度比で1億2,070万6,000円の増になっております。これは私立の認定こども園2園でございます。それと、私立保育園11園のそれぞれの園の基準運営公定価格というものがございまして、その算出において、国が2分の1、負担するものでございます。認定こども園においては1,813万1,000円、保育園においては3億5,935万8,000円でございます。それから障害児給付費等国庫負担金3,222万円、前年度比で1,157万4,000円の増になっております。これは障害児及び発達障害児に対する通所支援に対する国の負担となっております。2分の1の負担割合でございます。節の5の児童手当国庫負担金、1億8,697万8,000円、これは児童手当に対する国の負担、基本的に6分の4が負担率となっております。18ページをお願いします。節の6の介護保険料多段階化負担金182万8,000円。これは、低所得者高齢者の保険料の軽減を図るための国の負担金でございます。2分の1でございます。それから項の2国庫補助金、目2民生費国庫補助金1,606万6,000円。前年度比で3,847万1,000円の減になっております。この主な要因としましては、前年度は臨時福祉給付金2,979万1,000円、及び、子育て世帯臨時特例給付金事業を852万1,000円の補助金を計上しておりましたが、28年度においてはですね、当初の段階では行わないということになっておりますので、その分が減額となっております。節の1、障害者福祉費補助金、地域生活支援事業国庫補助金546万2,000円計上しております。これも障がい者の方々が自立した日常生活や社会生活を行うことができるような支援をする事業に対する国の補助でございます。2分の1でございます。ただこれが予算の範囲でございますので、見込みとして8割を計上しております。節の2の児童福祉費補助金1,060万4,000円。これはまず地域子供子育て支援事業費国庫補助金1,044万5,000円。事業内容としましては支援事業としては、認定こども園での一時預かり事業、ファミリーサポートセンターの

事業、延長保育事業、病児病後児保育事業、放課後児童健全育成事業、それから乳児全戸訪問事業等が対象事業となっております。各事業とも補助率は3分の1でございます。また、教育支援体制整備事業費補助金3万4,000円、これは認定こども園における教育の質の向上に関する教職員向けの研修会を28年度考えておりますので、その補助金でございます。子供子育て支援体制整備総合推進事業費補助金、これは私立保育園での保育の質の向上のための研修会を企画しておりますので、それに対する補助金12万5,000円を計上しております。どちらとも補助率は2分の1でございます。19ページをお願いします。項の3の国庫委託金、目2民生費国庫委託金、節1で特別児童扶養手当事務国庫委託金5万1,000円計上しております。対象受給者の27名分を見込んでの委託金を計上しております。款の15県支出金、目2民生費県負担金6億1,031万6,000円。前年度比で8,238万1,000円の増額になっております。これも国庫負担金同様ですね。保育所の民営化に伴います施設型給付費の増、それから障害児給付の給付費の事業の伸びに伴います障害者自立支援給付費の伸びでございます。次のページをお願いします。節の3で、障害者福祉費負担金1億1,355万1,000円。前年度比で995万円の増。節5で児童福祉費負担金2億485万4,000円、前年度比で6,614万円の増。それから節の6児童手当県負担金4,189万3,000円。節の8介護保険料、多段階化負担金91万4,000円。これも国庫負担金で説明申し上げました事業に対する県の負担金でございます。補助率としましては、節の3、5、8が4分の1、節6におきましては基本的に6分の1でございます。それから節の7の生活保護費負担金1億2,525万9,000円、これは、しらがね寮の事務費負担金と保護費負担金を負担基準によりまして、それぞれ算定して計上しております。項の2の県補助金、目2の民生費県補助金7,805万4,000円。前年度比で3,479万7,000円の増額になっております。これの主な増額の要因としましては、節5にあります介護基盤緊急整備事業で3,000万、それから施設開設準備事業補助金として540万を新たに計上しているのが主な要因増額の要因でございます。では、節の1でございます。社会福祉費補助金19万8,000円。これは民生委員児童委員の質の向上、活動強化に要するための協議会の定額補助を19万5,000円と、民生委員会推薦会運営補助金3,000円を計上しているものでございます。次のページをお願いします。節の2の児童福祉費補助金、1,706万1,000円。県多子世帯子育て支援事業費県補助金558万1,000円、これは、世帯で18歳未満の子供のうち、第3子以降の3歳未満児の保育料を無料化する事業に対する補助金でございます。補助率2分の1でございます。それから、施設型給付費県補助金103万5,000円。これは認定こども園が実施します施設型給付費に対する補助金でございます。地方単独の費用に対する補助金でございます。補助率は2分の1でございます。地域子供子育て支援事業補助金1,044万5,000円。これも国庫補助で説明申し上げました認定こども園の一時預かり事業、ファミリーサポート事業、延長保育事業、病児病後児保育事業、放課後児童健全育成事業、乳幼児全戸訪問事業に対する県の補助金でございます。3分の1の補助率でございます。節の3の1人親家庭等医療費助成金150万円、事業費の2分の1の補助率でございます。節の4の障害者福祉費補助金2,078万1,000円。まず、障害者住宅助成事業費県補助金として、1件を見込んでの計上しております。助成限度額70万円の2分の1ということで、35万円。それから重度心身障害者医療費助成事業費県補助金として、27年度の実績見込みによりまして1,770万円、これも2分の1の補助率でございます。地域生活支援事業県補助金、273万1,000円。これも国庫補助で説明申し上げましたけれども、障害者の方への日常生活等を営むことができるような支援事業を行っております。その事業に対する補助金でございます。補助率は4分の1でございますけれども、国庫同様、80%の分で計上しております。それから節の5老人福祉費補助金、3,851万4,000円。老人クラブ活動等事業へ134万、それから高齢者住宅改造助成事業として1件の限度額70万円の2分の1、35万、低所得者事業者負担対策事業として、26万2,000円、これは社会福祉法人等が運営される介護施設で

の低所得者への利用者負担軽減を行っておられますので、その削減額の4分の3を県が補助するものでございます。介護基盤緊急整備事業補助金、これも先ほど説明しましたけれども、あさぎり町の第6期介護保険計画事業の中で、小規模多機能型居宅介護事業施設及び特定施設入居者生活介護事業施設の整備計画を上げております。27年12月から募集をかけておまして、その分を28年度で整備するということでの補助金でございます。介護基盤緊急整備事業補助金で3,000万、それから施設開設準備費経費補助金で540万計上しております。それから市民後見推進事業補助金116万2,000円、これは平成27年度から開始しました人吉球磨成年後見センターの運営費として、町が負担するものでございます。負担する経費に対しての2分の1の補助でございます。25ページをお願いします。款の18繰入金、目1特別会計繰入金、節2の介護保険特別会計繰入金35万9,000円、医療介護連携事業分の繰入金でございます。これは先ほどの分担金及び負担金でも説明申し上げましたけれども、医療介護の連携が地域包括ケアの構築に向けての必須項目になっている事業でございます。本年度から医師会に委託して連携を図る事業でございます。その事業に対する町の負担金でございます。特別会計から繰り入れるものでございます。26ページをお願いします。款の20の諸収入、目1民生費納付金、節1救護施設費納付金、2,190万8,000円。これは、しらがね寮の入所者の自己負担金として、2,180万円と過年度分の10万8,000円を計上したものでございます。次のページをお願いします。目の雑入で、しらがね寮の職員給食費21万9,000円計上しております。これは宿直時の職員の給食分を計上したものでございます。以上で歳入のほうは、説明を終わりたいと思います。48ページをお願いします。歳出について説明申し上げます。人件費は省略し、主な予算のみ説明したいと思っております。款の3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、1億7,082万2,000円計上しております。前年度比で3,288万7,000円増額になっておりますけれども、ここでの主な増額の要因でございますけれども、4月から組織再編におきまして、生活福祉課と高齢福祉課に分かれます。その関係です、生活福祉課が人件費15名分をここに計上されております。前年度比で5名程度です、ふえる計画になっておりますので、人件費が主な増額の要因と考えられます。では、ここでこの説明をしたいと思っておりますけれども、ここでの予算は社会福祉の全般の事業費を計上しております。主な事業としましては、まず、民生委員の推薦会委員報酬4万4,000円。費用弁償を1万1,000円、28年度は、民生委員さんの改選の年でございます。2回の推薦会を計画しての予算計上でございます。それから戦没者合同追悼式の諸経費や、49ページに行きますけれども、節19の負担金補助及び交付金で、民生委員児童委員協議会補助金、403万2,000円。それから、社会福祉協議会運営費補助金4,837万2,000円。それから乗り合いタクシー補助金740万、遺族会補助金75万6,000円を計上しているものでございます。目の2の49ページですけれども、目の2の老人福祉費、7億5,003万9,000円計上しております。前年度比で7,550万5,000円の増額になっておりますけれども、先ほども申しあげましたけれども、この分にです、高齢福祉課分の人件費が計上されております。それに伴います人員増によります増額、それから、28年度から行います新規事業として、医療介護の連携委託料260万を計上しております。そういうものが主な増額の要因となっております。50ページをお願いします。この中で福祉課分の主な事業です。ここには後期高齢関係の予算も入っておりますけれども、50ページでは、敬老会関係で委託金、敬老会式典委託料として、589万円。それから、先ほども説明しましたけれども、医療介護連携委託事業として260万が含まれております。それから、成年後見センター事業費の232万6,000円、それから老人クラブ費の補助金として287万8,000円、次のページをお願いします。これも先ほど説明しました介護基盤緊急整備事業補助金3,000万、それから施設開設準備費準備経費補助金540万、等が予算計上しているところでございます。それからシルバーエイトの負担金2,078万3,000円、それから節の20の扶助費、敬老祝い金でございます。536万円、28年度としましては100歳

を10名、それから90歳を108名、80歳を220名というところを見込んでの予算計上でございます。節の28繰出金、介護保険特別会計繰出金2億6,082万7,000円。これは町の介護保険におきます法定負担分で、事務費で1,812万1,000円、給付費で2億3,154万2,000円。地域支援事業費として、1,116万5,000円。トータルの2億6,082万7,000円を計上しております。目3の老人保護費6,116万7,000円計上しております。ここでは主に養護老人ホーム入所の措置費、6,105万6,000円を計上し、32名を見込んでの計上でございます。目4障害者福祉費、5億2,625万5,000円計上しております。前年度比で4,577万4,000円増額になっております。後でまた説明申し上げますけれども、主な増額の要因としましては、委託料で電算システム導入委託料を486万円計上しております。この対象事業としましては、補装具、日常生活用具、自立支援医療等ですね、電算システムを導入することによりまして、住民基本台帳や税情報、または、国保、後期高齢者等のシステムとの連動がスムーズにでき、また各情報が的確に把握できかつ正確にでき、事務処理業務の時間も大幅に短縮する可能性があるため、今回導入するものでございます。それと、扶助費が毎年伸びております。前年度比で3,873万5,000円増額しております。そういうところが大きな伸びとなっております。次のページをお願いします。すいません50ページですけれども、まず障害支援区分認定調査員1名分の人件費、報酬費としまして181万8,000円、共済費等で27万3,000円を計上しております。52ページをお願いします。節の13委託料1,687万3,000円、これは人吉球磨圏域での取り組んでおります各種相談支援事業や地域活動支援等の事業費、委託料を計上したものでございます。それから電算システム導入委託料として486万円、それから節の19負担金補助及び交付金390万1,000円。その中で主なものとしましては、53ページになりますけれども、水上、湯前、多良木、あさぎり町の各保育所等への巡回支援や、保育士等への助言相談、それから保護者相談等を行う事業としまして、上中球磨巡回支援専門員整備事業を行っております。その負担金として、313万1,000円を計上しているところでございます。それから節の20扶助費4億9,940万7,000円計上しております。前年度比で3,873万5,000円増となっておりますけれども、ここでは障害者へのさまざまな医療支援、福祉タクシー医療の助成、補装具費の助成、それから施設入所通所による就労訓練や生活介護等を提供するそれぞれの事業に対して、その経費を計上しております。特に、障害介護給付費におきましては、前年度比で4,000万円の増額の予算を計上しております。これも支援事業者の充実により、身体知的障害者の方々の就労支援等が拡充することによったものが大きな増額の要因と考えております。それから節の28繰出金、球磨郡障害認定審査事業特別会計195万2,000円計上しております。54ページをお願いします。目の7の社会福祉費7,796万2,000円計上しております。前年度比で2,070万円の減額になっております。主な減額の要因でございますけれども、55ページの節の13の委託料、指定管理の委託料で7,454万7,000円計上しております。各施設が重油を使っておりますけれども、重油単価が前年度よりも安価ということで1,277万6,000円の減額となっております。それと、このところで工事請負費を27年度は計上しておりました530万2,000円ですね、そういうところが大きなここでの目の減になっております。今後28年度から30年度までの3カ年の指定管理を行いますけれども、温泉施設の方向性をこの3カ年でですね、具現化していきたいと考えております。それから、項の2の児童福祉費、55ページですけれども、目1の児童福祉総務費、10億7,864万7,000円計上しております。前年度比で3億1,752万3,000円増額になっております。主な要因としましては、節8の報償費で出生児の健やかな成長及び子育て環境の充実を図る目的で、8日の日ですね、条例改正を提案しまして可決してもらいましたので、その分に対します見直しということで、一律5万円を10万円に改正するというので、1,110万円、前年度比で417万円の増になっております。56ページをお願いします。この中で、節の19の負担金補助及び交付金、施設型給付費負担金、9億

5,016万9,000円。前年度比で2億7,621万4,000円増額になっております。これは、4月1日からの町立保育所の民営化に伴います施設型給付への増額と、それと子育て新制度、これも27年度からスタートしているわけですが、施設型給付費に新たな加算項目が加わっております。そういうところで増額となっているところでございます。それから、特別保育事業補助金として2,643万円、ここでも障害児保育事業の継続分の対象者の範囲を拡充しております。拡大しております。その分で1,598万4,000円増額になっております。それから節の20扶助費、障害児通所支援費6,444万円、これも前年度比です。2,314万8,000円増額になっております。これも、支援事業所等の整備によりです。対象者への支援サービスが受けやすくなったことによって、伸びていると考えております。節13委託料で、病児病後児保育事業委託料、917万5,000円、これは、公立多良木病院のほっと館の委託料として支出するものでございます。それから節の19の負担金補助及び交付金で、放課後児童健全育成事業費、町内におきましては、7学童クラブがございまして、その委託料として、1,402万9,000円を計上しております。それから、目2の児童手当事業費2億7,076万7,000円、前年度比で598万5,000円の減額になっておりますけれども、延べ2万3,618名の対象者分を見込んで予算を計上しているところでございます。目4のひとり親家庭福祉費、302万6,000円計上しております。主に節20の扶助費、ひとり親家庭等医療費助成金で300万。27年度の実績見込みを見込んで予算計上しております。保育所費でございますけれども、ここは廃目となっております。次のページをお願いします。項の3救護施設費、目1救護施設総務費、1億3,903万計上しております。今現在で51名の方が入所されておりますけれども、従来どおりの予算を経費をですね、計上しております。ただ前年度比で5,840万6,000円減額になっております。これは27年度におきまして、施設の空調機の改修工事を行っております。5,300万計上しております。その分が大きな減額要因でございまして、それから、59ページの目2の救護施設事業費、3,625万7,000円計上しております。ここでの事業費はですね、生活負担金、それから入場者の自己負担金で対応する経費になっており、例年どおりの予算計上しているところでございます。次のページをお願いします。最後ですけれども、項の4の災害救助費として扶助費で90万計上しております。災害見舞金として住宅の全壊全焼3件分を計上しているところでございます。以上、福祉課所管の平成28年度の一般会計当初予算についての説明を終わります。よろしくをお願いします。

◎議長（橋爪 和彦君） 一般会計当初予算についての説明の途中ですが、ここで休憩いたします。10分間です。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時17分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。一般会計当初予算の説明を求めます。保健環境課長。

●保健環境課長（岡部 和平君） はい、保健環境課所管分について御説明申し上げます。まず歳入ですけれども、15ページをお願いいたします。款12分担金及び負担金、目3衛生費負担金、34万8,000円のうち、墓地公園管理負担金14万8,000円でございます。24区画の分の管理負担金を計上しているところです。それから、款13使用料及び手数料、目3衛生使用料33万5,000円でございますけれども、墓地公園永代使用料25万円。新規契約1件として計上させていただいております。27年度から、墓地公園の広告については、方法を変えまして雑誌に掲載するようにしているところでございます。節2の保健センター使用料でございますけれども、8万5,000円、実績の見込みによるものを計上させていた

だいております。17ページをお願いいたします。目3衛生手数料、83万4,000円ですけれども、犬登録手数料、それから狂犬病の予防注射手数料、一般廃棄物処理業等清掃許可手数料、それから粗大ごみ処理手数料でございます。28年度からは、節3の一般廃棄物処理業等清掃許可手数料でございますけれども、運搬する車両の検査手数料を今回計上させていただきました。27年度までは、許可申請に当たりまして許可に当たりましては、車両を車検証とそれから写真書類等で審査しておりましたけれども、28年度からは、実際に車両を見まして、検査をさせていただいて、条例に定めてありますところの車両の検査手数料、1台当たり500円を徴収させていただくというところで予算を計上させていただいております。21ページをお願いいたします。款15県支出金、目3衛生費県補助金842万4,000円のうちの160万7,000円でございます。でございますけれども、節3から節6でございます。節3市町村健康増進事業補助金40万円、健康教育、健康相談、訪問指導等にかかる費用に充当するものでございまして、基準額の3分の2の補助となっております。それから、節4の自殺対策推進事業補助金、83万9,000円でございます。前年度と比べまして42万5,000円の減額となっておりますけれども、補助率が下がったことによる減額でございます。充当先といたしましては、4、1、7の健康づくり推進事業のうちの自殺対策事業、それから社会福祉総務費にありますけれども、総合相談事業の補助金に対する充当となっているところでございます。それから、節5むし歯予防対策事業費補助金32万4,000円でございます。幼児小中学生のフッ化物洗口にかかる経費に対する補助、基準額の2分の1ということでございます。それから節6風疹予防接種助成事業補助金、本年度は当初から計上させていただきましたけれども、風疹抗体価の低い、妊娠を望む方への町の補助に対する2分の1の県の補助でございます。26ページをお願いいたします。款20諸収入、目2衛生費納付金でございます。保健事業健康診査徴収金452万9,000円。それぞれの健診の申込者数と実施見込みの割合によって計上させていただいております。節2予防接種徴収金450万円でございますけれども、インフルエンザの高齢者のインフルエンザの集団予防接種個人負担金、300人分を計上させていただいております。それから、目3雑入でございますが、一番上、各教室棟参加者負担金は8,000円でございます。28年度は夏休みの料理教室を子供たちの料理教室を計画しておりまして、それに係る教室の材料代として20人分の2回分、1回1人200円というところで計上させていただいております。歳出の説明に移ります。60ページをお願いいたします。款4衛生費、目1保健衛生総務費でございます。ここは職員の人件費、それから健康管理システムに係る経費、救急医療等確保のための委託料及び負担金、それから、医師確保のための費用、それと新規治療費助成の事業費が計上されておりますけれども、昨年度と比べまして5,051万4,000円の増ですが、主なものは、組織再編による人件費の増でございます。一方では、節8報償費でございますけれども、医師の謝金を4万8,000円計上させていただいております。28年度から町内医療機関との連携を深めるための機会を設けるということで、町医との連携会議を3回計画させていただいております。それから、鍼灸治療費助成についてですけれども、節19負担金補助及び交付金61ページになろうかと思いますが、これについては、今回、さきの条例を可決いただきましたけれども、2割ほど利用者がふえるということで、27年度の実績見込みの2割増しというところで計上させていただいております。61ページの目2予防費24万7,000円でございますが、狂犬病予防、それから飼養マナーの向上の事業、財源として犬の登録手数料等を充当しているところですが、今回は節13委託料8万3,000円でございます。動物措置処理業務委託ということで、動物の死骸の措置、職員が出られない場合に事業者にかわって出ていただく分の委託料を8万3,000円計上させていただいております。目3環境保全費でございます。ここは環境保全に係る職員の人件費と環境美化監視員の報酬と、それから不法投棄対策等の環境美化に関する経費、それから、廃棄物減量等推進委員の報酬、資源有価物回収事業の交付金等に係る経費、それから、ごみ収集に関する経費とそれから生ごみ分別堆肥化事業に関する

経費、それと墓地公園に関する経費が計上されているところでございます。委託料が354万2,000円、27年度からすると増になっておりますけれども、不燃物の28年度は不燃物の分別収集を実施したいと考えております。それに係る経費が増額となっているところでございます。ごみ収集に関する経費が2,342万円。可燃不燃ごみが2,266万5,000円、有害ごみが75万5,000円。それから、生ごみ分別堆肥化事業に関する経費が消耗品費、それから委託料含めまして1,033万3,000円。それから、先ほど申しました不燃ごみの分別収集事業に係る経費が326万5,920円となっているところでございます。62ページをお願いいたします。目4健康増進事業費、5,328万3,000円でございます。集団健診の委託料、それから複合健診、がん検診等に係る経費等を計上しているところでございますが、集団健診の委託料については申し込みに基づいたところで受診割合を考慮したところで計上させていただいているところでございます。今年度は、わかかもん健診の二十歳の方の自己負担の無料化と、それから、がんセット検診の40歳の受診者の方の無料化の事業を実施することで、受診率の向上を考えているところでございます。それから、63ページにかけまして、目5母子保健事業費1,958万2,000円、370万5,000円の増額となっております。今年度、28年度は不妊治療費の助成事業を実施するところで315万円を計上させていただいております。母子保健事業の基礎数値でございますけれども、母子健康手帳親子健康手帳の母子手帳の交付が140人、それから、3カ月6カ月児の対象者が130人、10カ月児が120人、1歳6カ月が124人、3歳児が130人、5歳児が140人というところでその数字をもとに、経費を計上させていただいているところでございます。妊産婦の健康管理事業と、母子保健推進事業、それから思春期保健福祉事業、乳幼児の健康診査事業がこの中の主な事業でございます。この中でですね、乳幼児発達相談事業法については、27年度までは委託料、で実施していたところでございますけれども、人吉市が臨床心理士を雇用して人吉市に委託して町が実施するというような事業でございましたが、この臨床心理士のあさぎり町の枠が小さくなりましたものですから、28年度においては、報償費で臨床心理士の謝金ということで計上させていただいているところでございます。それから63ページから64ページにかけて、目6予防接種事業費4,328万9,000円でございますけれども、62万6,000円の増ですが、主なものは高齢者インフルエンザ予防接種委託料の単価の上昇のための増額となっているところでございます。乳幼児の予防接種については、接種期間の管理等の必要性から個別接種を進めているところでございますけれども、町内医療機関との協議にもよりまして、まだ集団接種を続ける必要があるというところで、幾つかについては、集団接種を実施しているところでございます。27年度から乳児予防接種の問診表つづりを1冊に印刷しまして、出生届のあった後に配布するようしておりますけれども、28年度は、問診票のつづりの内容もう一度見直しまして、わかりやすいものをまた作成して配布したいというふうに考えております。それから、予防接種の子宮頸がんの予防接種については、接種勧奨の差し控えということでございますので、28年度においては、1人分を計上させていただいているところでございます。64ページの目7、健康づくり推進事業費452万円。109万5,000円の増でございますけれども、健康ポイント事業の対象を拡大するというところで、報償費が55万円増額となっております。健康ポイントがウォーキングそれから検診事業、そういったところで、それから保健師が参加した健康づくり事業ということで、27年度までは健康ポイントを付与するような形をしてございましたけれども、28年度からは地区のサロン活動を加えるということで、その分健康ポイント報償費を増額させていただいているところでございます。それから、健康づくり事業については、保健師等がですね、事業者等の出前講座、28年度から、もう少し27年と比べまして、たくさん出ていくということでございますので、それに係る消耗品等も計上させていただいているところでございます。それから、歯科保健指導事業の充実を図るための歯科衛生士の謝金43万6,000円が、大きな増額の要因となっているところでございます。それから、ここで実施します自殺対策事業でございますけれど

も、熊本大学と共同で実施しております町内のうつスクリーニング事業については、28年度は岡原須恵深田地区の65歳から100歳までの方、およそ1,000世帯でございますけれども、スクリーニングの対象者として実施したいというふうに考えております。ただ、40歳から64歳までの方も、27年度実施したところでございますので、それについては熊本大学と協議して実施するかどうかを決めさせていただきたいと思っております。それから、65ページ、目8保健センター管理費でございます。301万3,000円、13万3,000円の減額でございますが、上免田岡原及び深田保健センターの維持管理費でございます。28年度においては、免田保健センターのブラインドの修繕、それから免田保健センターでございます歯科診察用のエアコンプレッサーの購入費を計上させていただいております。66ページ、項2清掃費、目1塵芥処理費2億626万9,000円、1,429万9,000円の減となっておりますけれども、人吉球磨広域行政組合の負担金の減でございますが、主な要因は、赤池ごみ処理施設の公債費の減少によるものが1,326万2,000円でございます。ただこの中の負担金の減額の中には、生ごみ分別堆肥化事業に係る可燃ごみの減量分に係る負担金の減、およそ300万円が含まれているというふうに考えているところでございます。保健環境課所管分の28年度当初予算の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 説明が終わりましたので質疑を行います。まず、税務課分について質疑ありませんか。税務課分ありませんか。では次に、町民課分について質疑を行います。質疑ありませんか。3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 54ページの国民年金事務費の部分で、ちょっと質問させていただきます。今この国民年金なんですけれども、実際に満額でもらってる方とか額が少ない方、また全然もう年金がもらえてない方さまざまな方がいらっしゃると思うんですが、どのような状況かは町のほうで把握はできてますでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい、国民年金に関しましては、年金センターと、そちらのほうに今、事務のほうに移管しております。年金の状況については、需給状況とかいうことに関しましては、町のほうでの把握はしていません。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） えーっとですね、実は過去に未納だった保険料を納めれば、その受給資格の25年を満たして年金を受けられるような制度がありますよね。そういうのを使って、その年金がない方とか年金の本当に少ない方、をやっぱり助けることができると思うんですよ。そういう制度を教えることで。そのことで、最終的に私たちの町も、最後に生活保護を受けられる方とか、そういうふうに進むしかない方々を、先に我々がそれを教えて、未納分ですとか、その分を足していただくことで、それを回避できるということがあるので、その辺のところを町で進めていく必要があるんじゃないかなということで質問させていただいたんですけども、その辺の対応を今後やっていかれるとか、考えられてないかなと思いで、いかがですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい、そういった方々の情報というのが、町のほうでの把握ができておりません。ただ年金事務所のほうに町がたずねて、そこでそういった方々についての情報というのは町のほうに提示いただけるかどうかというのはちょっと確認をしないとわかりませんので、申し訳ありませんが、ただ御相談においていただいたりすればですね、そういったことでの対応ということは、窓口のほうですね、対応はさせていただいております。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） まずですね、町民の皆さんはそういう制度であるとかいうのを知らないんですよね。知らないし、こられる方は問題意識を持ってらっしゃるからいいんですけど、ほとんどの人は多分自分で抱えてしまうんだと思うんですよ。そういうのを掘り起こしてやるのがやっぱり町の仕事だと思うんで、そこはぜひ1回問い合わせをしていただいでですね、資料なりもらえるものやったらもらっていただいて、対策はぜひとっていただいて、今後その無年金になる方々が出ないような形が取れるように努力していただきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい、ありがとうございます。今後ですね、そういった方々に対しての町としてどこまでできるかわかりませんが、できるだけ周知等にも力を入れてやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに、町民課分について、質疑ございませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） 次に、福祉課分について質疑を行います。質疑ありませんか。11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい、1点お伺いいたします。ページは49ページの乗り合いタクシー補助金740万に関してでございますが、近年ですね、高齢者の免許証を返納して、交通弱者になられる方が非常に多ございます。そしてこの制度自体をですね、あまり周知がなされていない関係か、他町村においてはタクシー代の補助とかで、病院に通院されるっていう話もよく聞くわけございまして、そういう交通安全上、高齢化して免許証返納される場合に、家族が送迎してくれるところはいいでしょうけど、ひとり暮らし2人暮らしのところの高齢者の病院の通院ですね。それに対してこの乗り合いタクシーのですね、運用を今後どのように考えていくか、その辺のところそういう方々からの御意見等は担当のほうに伝わっているのか、把握はできているのかを伺いたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） はい、確かにですね、高齢化、特に免許の更新のときですね、本当に免許を返納される方々がふえてきております。福祉課としましても、今現在、そういうところで乗り合いタクシーとそれから福祉タクシーがございます。今考えているのがですね、今後これもことしの2月ですかね、人吉球磨地域の公共交通網形成計画というのを、人吉球磨で計画をされております。それを受けて、あさぎり町のほうも公共交通機関の計画を見直すということで、28年から企画財政のほうが始まると思っております。その中に福祉タクシーとか、乗り合いタクシー等もございまして、そこでもう1回ですね、町民の方々が、特に高齢者の方々が、病院とかそういうところの交通手段として、もう少し充実した、そういうあれができないかということで、今後福祉課のほうも、乗り合いタクシーのほうをどうするか福祉タクシーのほうの今基準が福祉タクシーが障害者の方が主なんです。それを、そういう免許証を返納された方々を対象に、というのも、課内では今そういうところを検討しているということですので、今後は、そういうところも含んだところで、考えていきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） なかなか乗り物の、交通弱者の方においては、乗り合いタクシーも非常によく使われるところとそうでないところとなかなか地域間格差があると思うんですよ、利用に関しまして、路線に関して。やはりそういうさっきの久保議員ではございませんけど、その制度自体をよく御存じない高齢者も随分おられますんで、そういうときには私たちに聞かれた場合はそういう乗り合いタクシーを予約して乗っていけばいいんですよという話をするんですけど、何かの機会を捉えてですね、制度運用を改善する前に至ってはそのような周知をして、出来るだけ返納されても、安心して病院に通院できるようなです

ね、体制を急いでつくっていただきたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） これ大事なことだろうと思っております。高齢化になっていってですね、交通手段があればですね、ある程度免許証も早目に返納するとか含めてですね、できますので、特に買い物、温泉とかですね、それから病院、このところについては、できるだけ交通弱者の方がですね、行きやすいような仕組みづくりを真剣に考えていこうと思っています。そういうことで、これは一つの今後取り組みのテーマと
思ってますので、しっかりやっていきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ございませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、10番皆越です。60ページですけども、災害救助費の中でですね、ことしは3軒で、90万の予算ということでございますけども、前年度の実績をちょっとお知らせ願
いたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、福祉課、早田主幹。

●福祉課主幹（早田 愛一郎君） はい、福祉課早田です。昨年度はですね、災害対象となった件数はですね、6件ありました。27年度につきましては、今現在ですね、先日クラウンゴルフ場のほうでぼやがありましたけれども、それにつきましては対象外ですので、これには含まれておりません。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 支払い実績はいくらぐらいでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、福祉課早田主幹。

●福祉課主幹（早田 愛一郎君） はい、26年度につきましては170万円であります。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ございませんか。はい、15番、久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） はい、15番です。一点だけ伺いたいと思います。14ページと56ページにあります、公立多良木病院で事業展開しております病児病後児保育事業について伺いたいと思いますが、今の核家族化した、しかも若い人たちの共働きの世帯の中で、緊急の子供の病気等については大変この保育事業というのは、貴重な事業だと思っております。その中で、もう少しPRができてないのかなという思いも実際します。そういったやっぱり保護者の負担がやっぱり少し重いのではないのかなという思いもあります。そこで、国が今年4月から、この病児保育に支援を充実させるという記事が載ったわけですが、そこで、今日手元にあります町の総合計画の実施計画の中に、今年、そのまますの事業費の予算になっておりますが、その後29年30年度の予算が、かなり減額されているわけですが、これは国の補助を見込んでのことなのか、あるいは別にあるのかちょっとそこらへんを伺いたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） はい、確かにですね、病児病後保育ということで公立病院のほっと館、PRは広報誌等では周知をしているんですけども、まだまだなかなかその利用される方々への周知が足りないということでございますので、たびたびですね、やはり広報紙等を通じて、周知を図っていきたく思っております。それから公立病院で展開されているわけですけども、やはりあの事業費等もですね、利用される方も、今後さらに多くなってくると思っております。やはり核家族化が進んでですね、なかなか病気のときに、誰にも預けられない。そういうこともありますので、そういうところもですね、これは公立病院とのまた協議になりますけれども、より利用しやすい病児病後の事業を展開していきたいとは考えております。あと総合計画、実施計画ですよ。この事業を展開する段階でですね、今現在も国からの補助金はいただいて
おります。今現在は、対象経費がございまして、その3分の2をですね、県の補助のほうで、国県

ですね。いただいておりますけれども、やはり国も、そういう子育て支援等には特にあの力を入れているということですね、なっておりますので、町としまして、その事業の利用者がふえるように、事業拡大を図っていきたいということで計画はあげていくと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 15番、久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） それと、この総合計画の中の29年度から減ってきてますよね。がくと減ってきているわけですが、私はこれが国の補助が手厚くなるから減らしてあるのかなて思ったんですが。

◎議長（橋爪 和彦君） 答弁調整のため暫時休憩いたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩を閉じて会議を開きます。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） はい、すいません、事業計画の28年から30年のところで、28年が956万6,000円、次年度からがですね、159万9,000円となっております。はい、これはですね、あさぎり町が28年度まで事務局をしてですね。構成町村から負担金をいただいて、公立病院に委託料として払うということで956万6,000円、29年度以降はですね、事務局が変わります。町の負担分として159万9,000円を負担するという関係でですね、この表現が、950万から150万に減っている、事務局の関係です。そういうことで御理解をお願いしたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 15番、久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） 新聞記事では、ようするに経営が大変不安ということで、国が手厚くその支援するような記事になっとったと思うんですよ。つまり冬場なんかインフルエンザとか発生するときにはばあっと患者が多いけれども、夏場はいないということで、その事業を展開するやっぱり病院とか、かなり受け入れ的に厳しいと、その中で、国がその補助を拡大してくるんだなあって、私自身は思ったんですが、そこら辺は町のほうには説明等あってないんですかね。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） はい、まだ自治体にはそういう説明はないと思いますけれども、今現在もほっと館におきまして保育士さんとそれから看護師さんが対応されておりますけれども、特に今の時期とかですね、インフルエンザ流行とか、そういうときはですね、利用される方も多いんですけれども、それ以外でやはり年間を通じてですね、保育士さんとか看護師さんの雇用関係ですね、そういうのも非常に確保するのが難しいと契約の保育士さんとかですね、その人たちと契約しながら、業務を展開されるということですので、そういうことも含めまして、今後また町民の方が利用しやすいようなほっと館の業務をですね、行っていきたい、国からの先ほど議員が申された内容については、まだ我々は把握していないというところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 質疑の途中ですが、ここで休憩いたします。午後は1時30分より再開いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時30分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き会議を再開し、一般会計当初予算に対する質疑を行います。

◎議長（橋爪 和彦君） まず、福祉課分について質疑をします。はい、2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） はい、2番、橋本です。2点のことについてお伺いします。目1社会福祉総務費、節19、ページ49です。すいません。先ほど、10番、小見田議員が質問されましたが、目1社会福祉総務費、節19負担金補助及び交付金の中の乗り合いタクシー補助金740万円を組んでありますが、以

前から一般質問等と言ってますが、私もあの買い物弱者については質問しています。買い物難民を含め、交通弱者に対してデマンド的な交通を考えるべきだと思っています。人吉球磨全体で交通体系を考えると先ほどの質問でありましたが、これはですね、なるだけ早くせんばんとですよ。そのままうっちゃけば、だんだん先ほどの免許を持ってない人とか、そういう人たちのいろんなことが、支障が発生してきます。だからそのできればですね、デマンド的な交通の体系ができるのかどうかお伺いいたします。それと、ページ55のヘルシーランド、高山荘、温華乃遥温泉の委託料についてですが、7,454万7,000円ですが、温泉施設の一本化に向けて一定の方向づけが示されましたが、財産区の問題と微妙に絡んでなかなか難しいことが想定できます。ヘルシーランドの改修を急がなければならないと思います。今後、タイムスケジュールとしては、どのようになっているのか、先ほどは3カ年間で行うとのことでしたが、具体的にどうなるのかお尋ねいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） はい。乗り合いタクシーの件でございます。これも議員からですね、一般質問等でも質問されております。そのときに答弁したのもですね、デマンド交通的なことをやっていきたいということで答弁した記憶がございます。先ほども申しましたけれども、今年の2月に人吉球磨の広域公共交通網の形成計画という案が出ております。それをもとにですね、あさぎり町も28年度から公共交通の見直しを多分していくと思っております。その中で乗り合いタクシーとかそういうのも、中に含まれておりますので、そういう計画とやはり整合性をとるためにはですね、同じ方向で、同じ時期に、やはり進めていかなければならないと思っております。本当にあの高齢化が進みますね、買い物支援等も要望が多くなっておりますので、それと、免許の返納、そういう方も多くなっております。他の町村、全国、県下もそうですけれども、そういう支援をされている自治体もございますので、できればですね、そういうのも、ある程度早めにですね、時期がいつですとはまだお答えできませんけれども、そういう要望が多くなってるのはわかっておりますので、できるだけ早くデマンド交通方式になるかどうかまだわかりませんが、そのような環境整備は進めていきたいと思っております。それから温泉の方のスケジュールは早田主幹の方から説明したいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、早田福祉課主幹。

●福祉課主幹（早田 愛一郎君） はい、温泉施設ですね、3カ年間ということでですね、説明させていただきませんが、まず、来年度の28年度につきましては、ヘルシーランドですね、工事するべきところを調査してというところで、28年度は考えております。29年度に入りまして、工事を行って、その間ヘルシーランドが使えませんが、温華乃遥温泉をですね、1年間持って行って、その後の30年度にですね、温華乃遥を介護予防拠点の施設としてもっていけるようにしていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） そうですね、はじめの乗り合いタクシーの件ですが、できればですね、近隣町村か先進地があればですね、そういうところ研修に行かれて、そういう方向性を逆に、人吉球磨であさぎり町がやっていくような気持ちでやってほしいと思います。ヘルシーランドに関しては、先ほどお答えになりましたので、十二分そこは周知してもらってですね、皆さんにわかるような形でやってもらいたいと思います。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、町長。

●町長（愛甲 一典君） あのですね、乗り合いタクシーのはいいんですけど、温泉関係のことをちょっと担当がいいましたから、あれは内部の計画をですね、素直に言ってましたけど。要はですね、大事なことは今

この基本計画を今年の前半が中心になると思いますけれども、28年度。いかに周知していくかの勝負なんですね。ですから、今言われましたけど、これは議員さんの立場で公開されてますけど、これは慎重に扱うべき案件であります。基本的なそういう考え方を持ってますよということなんですね。それをいかに、いろいろな地区の方に説明するかということで行きますので、そこをよく議員の皆様は頭に入れておいてください。そういった基本的な考え方のもとに、これから説明をしていくんですよということを伝えておきたいと思います。よろしくをお願いします。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） そしたら、十二分な説明をしてですね、行ってください。よろしくをお願いします。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、1点だけ質問いたします。ページは49ページですね、遺族会補助金、今年度は75万6,000円となっておりますけども、昨年までは48万円。これは補助金の交付要綱にもですね、48万円というのが載っております。で、今年単位的にはえらい上がったなと思っております。そういったところはどのような理由でですか。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、早田主幹。

●福祉課主幹（早田 愛一郎君） はい、委託料につきましては、今年度ですね、会員数もだいぶ減りましたので、そこは委託料としては下げております。44万5,000円です。あとはですね、岡原の地区ですね、慰霊塔周辺の立木がかなり茂っておりますので、その辺の伐採をとということで、こちらのほうに要望がありましたので、その伐採料といたしまして、計上しております。その額がですね、31万円です。その合算した額がこの額になっております。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） わかりました。わかりますけども、例規集のですね、補助金要綱とは整合性は今後とられるということになるんですかね。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） 確かにですね、補助金要綱、48万以内となっております。当初ですね、町のほうで単独で先ほど申しました31万の件は組もうかなとも思っていたわけですけども、やはり遺族会の方のほうに、臨時的ですよ、こういうのは。応急的なもんですから、入れたほうがいいのかということで、今回はこのような形で遺族会の補助金の中に入れさせていただいたということでございまして、実際の補助金におきましては、先ほど主幹のほうからも説明がありましたけれども、もう会員数の減とかそういうことで実状に応じた補助金を交付していきたいという考えでありますので、よろしくをお願いします。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 実はあの私もですね、免田地区の遺族会の一会員であります。そういった内容のこともある程度わかっておるつもりでございますけども、今後ともですねこの遺族会というのが、今課長も言われました会員数が減っている、これはもう目に見えています。そういったところでもですね、頭に置きながら、いろいろな予算編成をやってほしいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） はい、1番、加賀山です。2点お伺いいたします。55ページの民生費、児童福祉総務費の3番の報償費で出生祝金のところ。出生祝金に限らずですね、町として、子育てしやすい環境っていうのを町長みずから挙げてらっしゃって、町も取り組んでおりますが、その子育てメニューのPRがやっぱ不足してるんじゃないかっていうのをちょっと感じております。具体的にどういう事

業として、それを推し進めていかれるのか、先ほどからもそのPRっていう言葉で、3番、11番、15番議員のほうからもPR不足っていう言葉が出ております。そこでどうやって取り組んでいくかっていうのが、今後の課題だと思いますが、実際の事業内容の展開についてと、どういうふうにPRされていくのかっていうのが1点です。それとは、これも56ページの総務費の扶助費のほうの障害児の通所支援費にかかわってなんですが、本当に今、身体と知的障害者の子供さんそして者の方への支援が充実してきております。ちょうど、介護保険導入後はですね、グループホームがたくさん出てきたりとか、今後もまた小規模多機能であったり地域密着型であったりと、かなりそのときに高齢者の方の支援が進んだんですが、今後知的の方そして身体の方に対しての支援費がふえていくっていうのがあると思います。町もその予算組みに関しては大変苦勞していかれるところだと思うんですが、今後どれくらい増えていくのかっていうのを予測するのは非常に難しいと思うんですが、県国あたりからの補助金があっても半分また何分の一かその町が負担していかなければならない、その予算についてと今どのように考えて、計画されてるのかお尋ねします。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） はい、まず1点目でございます。子供子育ての支援ですね。周知が足りないということでございますけれども、いろんな福祉課ばかりじゃございませんけれども、保健環境課のほうでも何歳児健診とかですね、そういうときもありますし、出生祝金の申請にこられたときとかですね、そういうときに、しおり等もつくっておりますので、その中にその町内の子育て支援の事業等のメニューも書いてあります。だからそういう折を見てですね、その場その場でやはり周知をしていったほうが、理解も得また御利用もなされるのかなと思います。なかなかその広報誌等でもですね掲載してはいきますけれども、そういう機会を見て周知を図っていきたいと思っております。それから2点目の障害児通所関係でございます。これも先ほど議員から言われたとおりですね、年々増加しております。27年度においても補正等をお願いした経緯がございますけれども、やはりこれも、先ほど議員が申されたとおりですね、介護保険制度に似通っております。そういう関係で、今現在あさぎり町管内人吉球磨管内においても、そういう人を対象にする支援する事業所が多くなってきております。特に就労支援とかですね、そういう事業所も多くなってき、また総合相談関係の業務も入ってきております。そういう環境が整ったから増えたというのも一つの原因と思います。今後の町の対策としましてですね、いろんな方面からそういう支援もしていきます。ただ今、4か町村で行っております巡回相談とかですね、従来のいろんな育児の関係で相談事業も行っておりますけれども、そういう早目のなんと申しますかね、早めに取りかかっていたら、できるだけ障害者の方々、なかなか表現が難しゅうございますけれども、やっぱり早目の対応で早期発見早期対応、等今後もやはり行っていかなきゃならないと思っております。そしてまた、今行っている支援体制もやはり充実していかなければならないとは考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） はい、1点目の出生祝い金についてですが、本当にあの広報紙だけではなく、そのときそのときのことを今課長のほうからありましたけど、私はもう例えば、婚姻届を出すときに、おめでとうございますという言葉とともに、あさぎり町はこういうこともしておりますとか、どういう時に出すかっていうタイミング的なのをですね、具体的に言っていたらと、もっともっといいかなと思いました。先ほど保健環境課のほうからも、母子手帳交付の時とかいろんなタイミングがあるっていうこと言われましたので、多分それぞれにっていうのは、そういうことを指して言われると思うんですが、あっそうだそうだねと、具体的に出すことでこういう時にも配ったらどうだろうとかいうのがまた職員の方からもいっぱい出てくると思いますので、そういう形で、せつかく町が頑張っていることはPRしていただきたいと思います。それと、本当に障害のある方への支援に関しては、今出産年齢も上がってき

ていますし、特別な言い方ではなくて、本当にこう母親としてですね、子供を産み育てることに対しての不安というのが上がってきますが、そのときにも安心して子供が産める町っていう一つのあらわれだと思っておりますので、あと、今これは大人の方の施設の場合なんですけど、地域との共同っていうか、ともに動くっていう中で、トイレ掃除にお力をかしていただいたりとか、美化作業にとか、そういう形ででも町からも、その地域づくりに御提案をいただければと思いますので、そのあたりもよろしくお願ひします。

◎議長（橋爪 和彦君） よろしくお願ひしますでよかったですか。はい、福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） まず1点目の出生祝いとかですね、そういう周知については、いろんなタイミングをもって申しました。特にしおりについてはですね、母子手帳交付のときに配付されていると思います。また周知については、重点と申しますか、取り組んでいきたいと事業のそのタイミングを見てですね、していきたいと考えております。それから障害児等の関係はですね、やはり、町の方針としてですね、障害のある人もない人も、安心して暮らせる町づくりということを基本に、念頭においてですね、この事業を展開していきたいと考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ございませんか。はい、14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、福祉課長にお尋ねしますが、民生委員さんの任期が今年切れて新たに選任されるということになっておるとのことですが、今現在皆越地区はですね、民生委員さんが途中でやめられて、今空白といひますか、そういう状況になっているというふうに思ひますが、その対応はどのようにされているんでしょうか。またあわせてですね、もしですよ。もう皆越地区の民生委員さんをお願ひする時、随分と苦勞しました。私が区長の時でしたから。だからもし今回できないとするならばですね、どのようなことを考えておられるのかお尋ねしたいんですが。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） はい、今年の11月で3年の任期が切れます。そういうことですね、これまでもその改選時期ですね、非常に民生委員さん、それから児童委員さんですね。非常に業務的に難い業務でございます。そしてまたなおかつほとんどボランティアということですね、非常に苦勞しております。特にまた再任再任っていう方もたくさんいらっしゃいます。そういうことで皆越地区にも民生委員さんが今おられないということでございます。で、今現在もその、行政区幾つかの行政区を一人の民生委員さんが今持っておられますけれども、できるだけその欠が出ないようにですね、一人の民生委員さんでこの行政区、三つぐらいあります。そういうところの、一つの民生委員さんの漏れもないように、我々もやっていきますけれども、特にやはり先ほど議員さんが区長さんされているときに苦勞されたということは今も現在も聞いております、区長さんからですね。またいろんな角度ですね、その民生委員さんの補充と申しますか、定員がございますので、定員いっぱいになるようにですね、我々も努めていきたいと思ひしております。また、その折にはですね、議員さんたちにもお願ひすることがあるかもしれませんけど、そのときはまた御協力をお願ひしたいと思ひます。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今言われたように民生委員さんの役割というのは非常に大きなものがありますが、特にあそこは、距離がですね、隣の区と密接につながってるわけじゃなくて、そういう意味からすると下の方に、じゃあ皆越もですよ、見てくださってっていうのは非常に私はお願ひするのは、大変だろうと思ひますね。できることならその地区で民生委員さんができ上がってくればいいんですが、やっぱりしかし、何らかの対応はしていかないと、本当に高齢化して体の不自由な人たちもおられるし、あるいはまた所得の格差もあって非常に御苦勞されてる方も多いわけですね、だから常々信頼関係を結びながら、訪問をしたいっていうのが私は本来の民生委員さんの役割であり、それを今度はだれかにお願ひするということは、今の

現状非常に難しいというふうにするんですよ。だけど、それをほっといたらですよ。これはいかんわけで、私は一つ提案ですが、保健師さんをですね、活用できないのかなと思うんですよ。その民生委員さんの仕事じゃなくして、やはり行政に密接につながってる保健師さんあたりが、巡回をして、体調管理の方も見て、あるいはそこでいろんな相談事があれば、つなぐと。そうするとやはり、安心して、生活ができるんじゃないのかなというふうにも思うわけですね。で民生委員さんにも、守秘義務がありますし、当然公務員ですから、保健師さんだって守秘義務がありますから、何とかそういうふうな民生委員さんがもしできなければですよ。11月までも空白ですからね、どっちにしても。その辺をどぎゃんかうめていくような方法っていうのがとれないんでしょうかね。御検討いただくわけにいきませんかそのあたり。

◎議長（橋爪 和彦君） それは、福祉課長じゃ答えにつかよね。はい、副町長。

●副町長（小松 英一君） はい、今私も、議員がおっしゃる前に、代替策としてというのは失礼ですけど、現実的な対応としては、町職員が例えばですが、いわゆる地域のサロンであつたりとか保健事業で出向くときに、福祉面も含めたケアができないかなというふうに考えて聞いておりました。実は、今度のですね、課の再編の中で、今まで保健師も介護認定の調査等にもあたってくれておりましたし、これからも件数は少し減らしますけれども、まだまだその介護に至った方の調査等で時間をとられると、本来保健師が町民の健康づくり、いわゆる前向きな仕事をする場面に時間を費やしたいということを常々考えているというふうには私は保健環境課の意向を伺ってますので、そうであれば民生委員の先ほどおっしゃった福祉面での活動とまではいきませんが、町民の方の健康状態であつたり、あるいはちょっとした相談事ですね。そのようなことに、今地域担当という保健師の役割も兼ねて持っておりますから、そのようなことを少し生かす場面ができないかなというふうには考えております。今後福祉課とそれから保健環境課でですね、そのような連携ができるのかどうか、改めて検討させていただきます。ちなみにこれは議員も御承知と思いますが、消防においては下の地区のほうからですね、年末の警戒等には協力をしていただいておりますが、ああいうその臨時的な場面というのは、やはり地域の民生委員さんのほうで、ほかの地区よりも手薄になるとは思いますけれども、お願いをするというものとセットで考えていければというふうには思っております。少しだけ時間をいただいて検討させていただきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ございませんか。次に、保健環境課分について質疑を行います。質疑ありませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） 加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） すいません。2点お伺いします。63ページ、予防接種事業費についてです。インフルエンザの予防接種につきましては、前回あの議会とPTAと会議を行ったんですが、そのときに、PTAの方から、子供たちにもインフルエンザの予防接種の補助がないので検討してほしいという声も上がっております。私の子供が小さいときぐらいまでは、多分あったと思ひまして、過去自治体によっては実施してあったと思うんですが、それがなくなった経緯、なぜ子供たちにできなくなったかというのがちょっと、よく把握しておりませんので、そのあたりの経緯がわかると、例えばPTAのほうからまた御質問があったときも、私たちもちゃんとこう理解しているとお答えしやすかったかなっていうのがありましたので、なぜ、その背景について一つと、61ページの針灸券の件です。昨日ですね、早期治療ということでもまとめて集中して、月に4回だけでなく使うことによって、早期治療っていうのにつながるようになっていっていただくんですが、今その針灸券だけでなく、例えば、世帯とかですね、あと、リンパとかいろいろなマッサージあたりを受けることによって、やっぱり医療費の抑制につながってる場合っていうのもあります。それで、その早期治療から医療費の抑制っていうところまでの流れの中で、今、針灸券のみの補助という形ですが、大きく広げたところで、その他のそういう施術に対してっていうのに対しては、

町としてはまだお考えがないでしょうか。以上2点です。

◎議長（橋爪 和彦君） 保健環境課長。

●保健環境課長（岡部 和平君） はい、最初の児童のインフルエンザの予防接種に対しての補助の件ですけれども、私もちょっと勉強不足でわかりませんので、調べさせていただきたいと思います。それから、針灸券の治療対象の拡大ということだろうと思うんですけれども、条例の中では按摩、そちらのほうも対象にはなっております。ただ、事業をしていただく施術院といますかね。そこが、球磨郡針灸師会に限定されているということですので、それについては、今回制度変えるに当たってですね、前から要望がありました人吉市の針灸治療院でも使えないかということがございましたので、人吉市の国民保険ですかね、針灸師会というのがございます。そちらのほうとは、28年度から委託契約をさせていただいて、人吉市でも使えるようにということにはさせていただきました。ただ、議員がおっしゃるように、針灸師会だけに限っておりますので、球磨郡針灸師会と人吉市国民保険針灸師会ですかね、に限っておりますので、以前にも一般質問か予算の件でか質問をいただいております。28年度中に、その件については、方針というかですね、方向を出させていただくように検討を進めていって、28年度中にはお示しをしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに、はい、2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） 2番、橋本です。ページ61、保健環境課環境保全費の中ですが、以前一般質問でですね、廃プラ対策のことを質問したことあるんですが、多くの自治体が取り組んでおります。温暖化やごみの減量化を考えたとき、あさぎり町としても、早急に取り組むべきだと考えますが、どのように考えておられるか。今回、予算を組んでないみたいなんですが、それは何ででしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、保健環境課長。

●保健環境課長（岡部 和平君） はい、前回の御質問のときにですね、あさぎり町のごみ減量化の取り組みを御説明させていただきました。負担金の軽減の分、それから温暖化対策の分、それからクリーンプラザの炉の延命化にかかる分それぞれありますけれども、廃プラについては、全体で取り組む前にですね、町のしっかりとしたその集配の範囲なり、それから周知の方法なりを決めてから、でないとやり方によっては失敗してしまって、ごみをふやすだけになってしまうことも懸念されますので、そういったところでもう少し慎重にちょっと時間をかけさせていただいてですね、させていただければというふうに思います。やるとなれば、単独でやることとなりますけれども、そうなったときに処理してくれるところですね、集配、集て、それをストックして、資源にもっていく、そういったところの業者のところまでを決めないといけませんし、1番は出していただく町民の方の理解を求めるということですので、少し時間をいただいて検討させていただきたいというふうに思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） そうですね、そういう形でやってもらいたいです、今役場のほうでも何か聞くところによれば職員さんが、試行錯誤でやられていると聞いております。できればですね、そのさっき言われましたが、モデル地区なんかをつくってですよ。そういう形の方向性を見ていって頂ければなと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 保健環境課長。

●保健環境課長（岡部 和平君） はい、検討していく中で、そういったことも含めて考えさせていただきたいと思います。今役場の職員がですね、自宅での廃プラというのを役場の事業所としてちょっと取り組んでみているんですけれども、それでもやっぱり全部が全部100%いいものかというのもありますし、役場職員全体に周知できているのかということもございますので、そういったところも含めて検討させていただ

きたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ございませんか。10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 10番です。62ページですけども、集団健診委託料ですけども、事業の中の説明の中にですね、以前、若っかもん検診、20歳ですけども、初めて町の検診を受診する年度、20歳の町民に対してですね、コスモ受診者に限り、年度内には個人負担を無料化するというようなご説明を受けました。そこで初めての方は無料になるのでしょうか。その辺のところの御検討はされたかどうかお尋ねいたします。それとあわせて、健康ポイント報償費が85万円でございます。私たちも事業の説明会の折にですね、この地域型のサロンに出席するとポイントがもらえますよという説明を受けましたけども、先ほども周知とかPRっておっしゃる質問がありましたので、そういった周知PRはどのようにしていかれるかお尋ねいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 保健環境課長。

●保健環境課長（岡部 和平君） はい。最初の集団健診の委託料の中のわっかもん健診についてですけども、わっかもん健診が今、従来からですね、健診センターのコスモだけで実施しております。そのわっかもん健診の20歳から39歳までの方のうちに、20歳の方について、自己負担を軽減して検診を受けるきっかけづくりですかね、自分の健康に気をつけていただくきっかけにさせていただきたいということで、今回、28年度から実施したいというふうに考えているところです。それから、健康ポイントについては、来年度のサロン事業について、社会福祉協議会のほうで地区ごとにサロン事業実施しておられるグループの代表の方に集まっていたいてですね、説明会を実施しております。そこにうちの健康ポイントの担当と保健師のサロン担当ですね、も出席させていただきまして、来年度の事業はこういうことやりますので、していただくことは余り変わらないんですけども、健康ポイントがついて10ポイント集まったら500円の商品券になりますよというような周知をさせていただきました。グループの方の代表の方なのでそのグループには周知ができると思うんですけども、その他の方たちが今度はじゃそうであれば入ろうかなとかですね、そういうのもあるかもしれませんので、そういったところの周知はまた考えさせていただきたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、すいません、最初の件なんですけども、コスモ希望者の減少が顕著なことを受けまして、コスモ受診者に限り年度年齢40歳の受診者を個人負担金を無料化するというような御説明がありましたが、これはやはりコスモに限りこの無料化することは実施されるんですかね。

◎議長（橋爪 和彦君） 保健環境課長。

●保健環境課長（岡部 和平君） はい、40歳の分はがんセット検診の受診者の方ですね。40歳の方を当初御提案したのは、コスモでのがんセット検診の受診者ということでしたけれども、それについてはいろいろ御意見がありましたので、また検討させていただいてですね、範囲を広げるのかどうかというところですけども、そこは検討させていただくということをお願いしたいと思います。あのあとちょっと時間が取れなくてですね、うちの方も町長と打ち合わせをする時間がございましたんで、事業についても、年度に入ってからで、まだ大丈夫ということで考えておりますので、対象をコスモに絞るか、受診される方の利便性を考えて受診機関検診機関を広げるかっていうのはちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 私もですね、ここに異論がありましたので、どういうふうに検討されたかなということを知りたかったもんですから質問いたしました。健康ポイント制もですね、地域のお年寄りがですね、公民館に出て出席していただくということは結構なことだと思いますので、こういうことはよ

かったかなと思います。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに、はい、12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 12番です。17ページの目の衛生手数料、節の犬登録手数料と狂犬病予防注射についてお尋ねしたいと思います。毎回お尋ねいたしますけれども、平成27年度ですね、今の登録の頭数と狂犬病予防注射をされた犬の頭数がわかれば教えていただきたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、保健環境課山口主幹。

●保健環境課主幹（山口 和久君） 注射済みにつきましては、現在1,192頭の登録となっております。注射済みが1,045頭、未済が147頭、87.7%の接種率となっております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田委員。

○議員（12番 奥田 公人君） 注射済みの棟数を教えていただきましたけれども、登録済みの頭数はわかりますか。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、山口主幹。

●保健環境課主幹（山口 和久君） 1,192頭です。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 毎年未接種の犬がいるようですけれども、去年は何か改善点を実行されたのかですね、伺いたいと思います。それと、予防注射の通知を出されるときにですね、やはりどうしても注射を受けられない方には自宅に出張して実施しますというような文章といますか、出張料もとってもらっていいと思いますけれども、そういうある程度こう踏み込んだ取り組みをされたらもうちょっと100%に近い接種ができるじゃないかと思っておりますけれども、その点はいかがですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 山口主幹。

●保健環境課主幹（山口 和久君） 周知につきましては、年間、個人通知によりまして、4回実施させていただいております。それと、広報紙につきましても、2回周知をさせていただいている現状でございます。個人通知のときには当然、咬傷事件等の発生が考えられますので、そういうチラシと一緒に作成させていただきまして、同封させていただいております。また、県のほうからいただきました狂犬病による資料、それを一緒につけさせていただいて、もし狂犬病になった場合のこういうところが怖いところですよということを周知をさせていただいております。また、戸別の訪問ということになっておりますが、現在、保健所のほうとですね当然連携をさせていただいて、未接種のところの勧奨ですね、そういうところも実施は考えているんですが、なかなか人吉保健所のほうが担当がお1人だもんですから、人吉球磨全地区を回っていただくというのがなかなかできないもんですから、今後もですね、人吉保健所のほうと一緒にさせていただくような交渉で進めさせていただければと思っております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに、はい、14番溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい。今日は保健師さん出席いただいておりますので、ちょっとお伺いしたいんですが、骨そしょう症の検査、健診ですね、これをどのようにお考えでしょうか。認識をお尋ねしたいんですが。

◎議長（橋爪 和彦君） はい。上村保健環境課課長補佐。

●保健環境課課長補佐（上村 素子さん） 骨粗鬆症はですね、特に女性も多いし男性にもいらっしゃるの、手首を骨折するとかいう方もいらっしゃいますね。骨粗鬆症は、もう本当に検査すれば、それだけ自覚もわいて頑張ろうかなっていうふうになるかと思っておりますけれども、もちろん検診の中に組み込むですとか、あるいは今、簡易に測定する機械もあります。手首で測る、ここの上腕部ですね。手で測ったり、足のかかと部分で測ったり、胴体部分で測ったりって大きく3種類はあるんですけども、簡易的な腕で測るものとかあ

るんですけども、そういうのも一つ、センターとかにでも将来ですね、近い将来において、だれもが普通に、自分の骨密度は足りてるかなどうかなっていうのを測定する機械もあつたらいいなと一つは思います。例えば本当に血圧計みたいにですね。常時測れるように。そうすると自覚も沸くかなと思います。やはり今運動不足ですので、運動することによって、筋肉が強くなり骨が丈夫になります。それで運動を積極的に推進していくっていうのを子供のころからですけども、各世代でしていきますと、かなり骨は丈夫になるということはわかっております。それとあと女性で更年期状態になりましたときに、一度に骨粗鬆が進んでいきますので、その40代50代、60代から70代ですけども、その更年期のときに骨密度検査を受けるような体制づくりが今後つくっていけたらと思います。そういう今後の検討をしていきまして、高齢者で転倒骨折が起こりやすいわけですけども、そちらのほうは、転倒予防教室等で積極的に骨を丈夫にし、筋力をつけるほうを、実施しておりますので、各世代で筋肉増強とそれと簡易に測定する機械がチャンスがあるということ、それとか、健診等で特に必要と思われたらですね、その辺も考えていきたいと思います。ただしオプションとかではですね、受けるチャンスがございますので、それらも現在では、進めていきたいと思っております。積極的に。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今言われたように骨粗鬆症はですね、骨密度が低くなれば、当然寝たきりになって、要介護者がふえてくるということももう言われております。そういう寝たきりなり要介護者を生まないがためには、やはり予防策をしっかりと言われたようにですね、しなければならぬんじゃないかなと思っております。そこで、今コスモですね、わかかもん健診だけがそのオプションでその骨粗しょう症の健診がなされておりますが、よその自治体はですね。集団健診の中で、骨粗しょう症々の健診がなされております。そしてなおかつ、あさぎり町の場合は、個人負担が1,500円ですが、よその自治体は300円でやっておるところもあります。やっぱりこういったことを予防策を、要は医療費を削減するための対策として、私は検討しなきゃいかんことじゃないのかなと思うんですね、今重要性は言われました。だからじゃ、どこでどのようにするのか、今言われましたが、集団健診をせっかくおいでいただいて、60%65%を目指して今一生懸命頑張っておられますが、そういう方々をですね、その場で、健診が受けられるようにできないのかなと。よその自治体はできてるわけで、私はそのことによって大きな医療費の抑制につながるのではないのかなというふうに思いますが、どのようにお考えですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 保健環境課長。

●保健環境課長（岡部 和平君） はい、議員おっしゃるように骨粗鬆症の検査については、わかかもん健診の中にですね、1,500円をいただいて実施しているところですけども、ほかを見てみますと、年齢の刻みだったり、そういうところで実施しているところもあるようでございます。おっしゃるように予防、気付いていただくということが、健診の一つの大きな目的でございますから、そういったところは、今後検討させていただきたいと思っております。実施したいということですね。よろしくお願ひしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） ぜひともですね、そのようにして、住民の皆さん方の意識を高めて、骨を折らないように将来寝たきりの老人にならないように、ぜひともお願ひを申し上げたいというふうに思います。もう一点、これは町長にお尋ねいたしますが、今、し尿の処理費ですね、広域行政組合がやっていますが、以前、中継槽がございましてですね。あれを下水道につなぐっていう話が一度ありました。県も多分今いいというふうに言ってるそうですが、あれをつなぐことによって、相当経費が削減されるのではないのかなというふうに私は思うんです。ただやっぱり生のまま下水には流せませんので、やはり薄めるためには、あそこには大きな井戸もありますし、水は十分だと思うんですが、その検討を具体的にされたのか、あるいは、

しようというふうなお考えにはなりませんでしょうか。どうでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、このことについてはですね、二、三年前にかなり内部検討した経緯があります。ちょっと手元には今持ってないし、今担当課も即答できないと思うんですけどね。そんな時に今言われましたようにですね。一つは、高低差があって、確かに直結流し込みするにはちょっと問題があったような気がしましたが、問題は、今言われましたように、薄めて流さないといけないということですね。水を薄めて流すとかいうこと等いろいろ検討してですね、当時ではちょっと全体の錦のほうの最終処理場のポリウム等々からですね、ちょっと無理があるような、確か分析結果であったと思います。ただ持ち込み量が減ってきてですね、全体の量が変わってくると条件が変わってきますので、できればですね。人吉まで持って行かないで、あすこを直結してやることでですね。処理できれば、費用的にそれでメリットが出ればという意味なんですけどね、継続してこれは考えて分析してみたいと思います。一度やってるんですね。そんな時はちょっと難しいという判断いっぺんしましたけど、今のことは宿題としてとっときたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ありませんか。はい、5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） 森岡です。私のほうはですね、保健環境課の所管の分で、あさぎりの墓地公園条例を保健環境のほうで、多分所管されたと思いますが、副町長のほうが答えがいいと思いますけれども、前回からお尋ねしますように、なかなかこう墓地公園の申し込みがないということで、ここ数年、たぶん動いてない状況じゃないかと思います。そういったことでありますので、これ保健環境課で所管して継続してこれを管理するのがいいのかという一点と、それからこの永代使用料関係について、となりはJAさんのほうでやっておられると思いますけども、あすこの場合前申し入れがあったとおり、あすこの分は使用料は下げてやっていますよね。そういった兼ね合いの中で、今後どういった方向づけをされるのか、まずこの墓地公園の取り扱いから先ほど言いました使用料について、副町長の方でお答えできればと申し上げておりましたので、お願いしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） はい、私も森岡議員から過去にですね、一般質問の折だったと思いますけど、アドバイスもいただきました。JAさんが持っておられる分について、私たち行政の単式簿記という考え方とJAさんの複式簿記の考え方の違いも私も指導していただきましたし、一時期にJAさんの場合は、売りに出すっていえば失礼ですけど、そういう購入を求めるそのタイミングを持たれたということですね。そのときに御提案いただいたのは、私も行政も今25万の永代使用を減額してでも、利用していただくべきじゃないかということをご指導いただきました。私も当時担当課と話をしましたが、今に至っているということは、結局過去に御利用いただいている方との差がどうしても生じるということで、その25万円について当面は維持すべきではないかというふうな考え方を持ってきたわけです。でも、昨日も補正予算で1件上げてたものを、27年度の当初で上げてたものを減額いたしましたし、今回もめどがあって1件上げてるわけではないと、これは自分たちの検討課題も含めての1件であるという現状を考えますと、ここでやはり、そのまま空白で持つのではなくて、今後どのように利用していただくアイデアを持つかということ、この方向に切りかえていくべきだと私も思っております。今保健環境のほうで管理をしておりますが、これについては総務課に確認をしてみないと私もこの場で迂闊には答弁できませんので、28年4月からの課の再編によりましてですね、事務分掌が変わってまいります。墓地に関することは、町民課というふうになっておりますので、あそこに墓地公園も一緒に管轄するのかっていうのは、総務課のほうの今事務分掌を立てているところを確認してですね、その後、またお答えをさせていただければと思っております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） この管理の案件につきましてはですね、時期的にそういった課の再編がなされるということでしたので、また再度前々任者の山下課長のほうにもそうされたいんじゃないかという申し入れをしておりましたので、良い機会でありましたのでそういったことで質問したわけでございます。あとその進め方につきましては、総務のほうでそういった財産の処分については適当じゃないかということだと思いますので、所管のあり方については再度検討お願いしたいと思います。終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ありませんか。それでは最後に、本日の全課分について質疑ございませんか。1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） はい、1番加賀山です。町民課にお伺いします。56ページに関係してなんですが、中学生までの医療費の無料化ということで、今町が対応していただいています。昨日の補正予算のときにも、11番議員からも質問がございましたが、本当にあのPTAからのアンケートの中で、金銭的な負担が大きいと、利用できない人があるっていう意見もあったのですが、そのときの答弁で祝祭日の支払いにも対応しております、木曜日の時間延長もしておりますということでお答えがありましたが、どれぐらいの方が御利用されてるのか教えてください。

◎議長（橋爪 和彦君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい、子供医療費の祝祭日等の休日時の利用と、それから木曜日、時間延長のときの利用ということでございますけれども、休日での利用といいますか、申請の受け付けのほうを日直のほうでもしておりますということで、周知をさせていただいておりますが、多くて、二、三人の方が持っておいでいただくというような状況でございます。それから木曜日の時間外窓口での件数でございますけれども、26年度が年間86人、来庁いただいて、157件の申請でございます。それから27年度が、2月末までの状況ですけれども、75人の来庁でありまして、件数としまして133件、というような状況でございます。木曜日延長に関しましては、26年と27年度そう変わりはないかなというふうに思うところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 私たちが子育てするときはですね、3歳までっていう本当に小さい子供のときしか受けられずに、それも償還払いということでしたが、本当にあの役場から手続をしてですね、お金取りに来てくださってと言われていただいたときに本当にこう自分ところの子供のを町がしてくれる、ありがたいなっていう気持ちが非常にありました。今本当に子育てしやすい地域っていうのが広がってまいりましたけど、余りにもこうお金に対してですね、そのあたりの感謝っていうのがちょっとこう見えづらくなってきたのかなっていうのも非常に感じております。受診料が高額でなかったらもう提出するのが面倒くさいという方の方で金額がトータルした時に下がっている部分もあるのかなと思うんですが、昨年、その下がった分で、そういうマイナスなことだけではなくて、町のほうで分析されてて、費用削減に効果があったっていうところがあれば、それも教えてください。

◎議長（橋爪 和彦君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） 削減の効果ということですが、昨日小見田議員のほうからも補正予算のときに御質問いただきましたけれど、そのときにもお伝えはさせていただきましたが、お出でいただいて、申請書書いていただくときに、医療費がこれだけかかっているという部分を書いていただくところがございますので、これだけかかった医療費の中での個人負担が、この分2割ですよとか3割ですよというようなことになります。その分について、町が支払いをさせていただくというようなことでこれだけかかっているんだというような意識づけっていうのが、住民の方に対してですね。できているのかなというふうなところは、いいことではないかなというふうに思うところです。それから、医療機関のほうにですね、休日夜間

の診療、コンビニ受診と言いますけれども、多いのは公立多良木病院さん公立多良木病院あたりが多いかなというふうに思っていて、公立多良木病院のほうからですね、データをいただいておりますが、休日夜間の小児科の患者数ということで、平成24年度が1,586人、平成25年度が1,284人、平成26年度が1,289人、それから平成27年度2月末までが1,030人ということでございますけれども、平成26年度から中学3年生まで年齢が上がっております。そこで、24、25年度とそう変わりがないというところを見ますと、休日夜間の受診されてる件数というのは減ってるのかなというふうに思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） これは私子育て中のお母さんのほうから聞いたんですが、本当にあの保健師さんたちの取り組みも一つ効果をやっと出し始めたのかなと思ってます。やっぱり1人若いお母さんが子供抱えていると不安で不安でたまらないと、昼間病院に行って熱が出て夜出たのでどうしようと思った時にまた夜間受診をしてただけで、保健師さんたちのほうから子供はまた夜熱が上がるかもしれないけど、用心して見とってくださいねというのがあったので、ちょっと穏やかに対応することができましたとか、このあいだ自殺予防のゲートキーパー講座に行ったときに、先生がこられてたんですけど、そのときにもあさぎりの保健師さんたちは元気よく頑張ってもらっているというお褒めをいただきました。ほかに類を見ない数の保健師さんが最前線で頑張っていていただきますので、そういう形で、これからも取り組んでいただければと思います。あと歯科医の先生と話したときに、やっぱり中学校までのうちに歯の矯正なり治療しとかないと、8020運動につながるよっていう話もされましたので、あわせてその中学校まで、無料っていうのをですね、その歯科医のほうからもぜひ活用して、歯の治療ちゃんとしといてくださいっていうのを伝えてくださいという話がありましたので、お伝えしておきます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ございませんか。はい、町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） 午前中に久保議員のほうから御質問いただいておりました無年金者についてでございます。年金事務所のほうにですね、確認をさせていただきましたところ、無年金者になると思われる方についての情報は、年金事務所のほうでは把握はされていないということです。年金機構のほうから、その情報提供というのができないかどうかということで、今の年金事務所のほうに年金事務所のほうからですね、年金機構のほうにお尋ねをさせていただいているところでございます。その中で、年金事務所のほうですね、対応をされていらっしゃるのですね。未納者に対しまして納付勧奨の通知とか電話を行いまして、この制度等についてもですね、周知を行っているというようなことでした。また全員被保険者に対しましても、誕生日月に年金の加入記録、納付月数とか、加入月数等の通知を行っておりますということでございました。こういうことで、町としてもですね、対象者を絞ったところでの対応というのはなかなか難しいかなと思うんですけども、今後もですね広報紙等、先ほどからPR本当にいろんな場面に出てきておりますけれども、ホームページ等々利用したところですね、制度の周知等は、しっかりやっていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） はい、これも午前中、久保田議員のほうからですね、病児保育のほうで国のほうの補助が充実されているという新聞報道を見られたということでございました。ちょっと昼帰りましてですね、いろんな情報を収集しました。国の27年度の補正予算、それから28年度当初予算においてですね、病児保育事業の拡充と申しますか、新しく二つ新設されております。一つはですね、病児保育の拠点となる施設に看護師等を配置して、保育士等において保育中に体調が悪くなった体調不良児を送迎し、病児を保育するために必要とする保育士雇用費を支援する事業を創設する、もう一つはですね、病児保育事業を実施するために必要となる施設とかですね、設備整備に係る費用を支援する事業を創設するということです。

ね、これが新たに国の施策としてですね、予算化されているということでございます。報告させていただきます。

◎議長（橋爪 和彦君） 本日分全般についての質問はございませんか。一般会計予算、本日分についての質疑を終了いたします。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時51分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第75号

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第2、議案第75号、平成28年度あさぎり町国民健康保険特別会計予算についてを議題とし担当課からの説明を求めます。税務課長。

●税務課長（豊永 憲二君） はい、税務課所管分の歳入からの説明をいたします。8ページをお願いします。目1、一般被保険者国民健康保険税、当初調定見込み額の現年課税分につきましては、県で設定しています目標値を参考に収納率95%、滞納繰越分につきましては、15%を基本として予算計上しております。現年課税分の節1、医療給付費分3億2,938万円、節2、介護納付金分4,440万円。次に節5、後期高齢者支援金分、1億510万8,000円。滞納繰越分の節3、医療給付費分951万円。節4、介護納付金分142万8,000円。節6、後期高齢者支援金分、139万9,000円、収納率の引き上げによりまして、前年度に対し、849万5,000円の増額になっております。目2、退職被保険者等国民健康保険税、現年課税分の節1、医療給付費分692万5,000円、節2、介護納付金分184万9,000円。節5、後期高齢者支援金分、221万3,000円、滞納繰越分の節3、医療給付費分36万8,000円、節4、介護納付金分9万1,000円、節6、後期高齢者支援金分10万5,000円。退職者等の国民健康保険税は制度廃止になりまして、被保険者の減少により1,867万1,000円の減額になっています。平成28年度の国民健康保険税の合計額、5億377万6,000円となっております。前年度に対し1,017万6,000円の減額となっております。次のページになります。目1督促手数料、節1督促手数料、現年度分10万円、過年度分7万円の計上になります。歳入を終わります。歳出の説明に移ります。14ページの下段をお願いいたします。目1賦課徴収費、節11需用費の中の印刷製本費11万円。納税通知書及び督促状などの印刷代になります。次に20ページをお願い致します。目1、一般被保険者保険税還付金、節23償還金利子及び割引料200万円、過年度にさかのぼっての所得の更正や、被保険者の資格喪失による還付になります。目2退職被保険者等保険税還付金、節23償還金利子及び割引料、3万円の計上になります。目4及び目5の還付加算金は、還付金に対する自主的な加算金になります。以上、説明を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） それでは、町民課所管分につきまして御説明申し上げます。6ページをお願いいたします。歳入歳出予算事項別明細書でございますけれども、平成28年度当初予算は、歳入歳出それぞれ前年度と比較いたしまして2億6,337万1,000円の増額となっております。増の要因としましては、65歳から75歳未満の前期高齢者がちょうど団塊の世代の方々すべてが対象年齢となられたことによる医療費の増と、それから共同事業におきまして、医療費の対象レセプトが30万円から80万円であったものが1円から80万円と大幅に広がったことによるものと考えております。詳細について御説明を申し上げます。9ページをお願いいたします。歳入です。2段目になります。款3国庫支出金、目1療養給付費等負担金、被保険者の療養給付にかかります費用の100分の32に相当する額の国庫負担金で、あわせま

して3億8,881万8,000円でございます。前年度と比較しまして、5,432万3,000円の減となっておりますが、退職被保険者数の減によりまして、療養給付費負担金が減額、それから介護納付金の減額によるものでございます。目2、高額医療費共同事業負担金でございます。1,300万2,000円です。国からの通知額に基づいたところで計上いたしております1件の医療費が80万円を超える部分を国が4分の1負担するものでございます。目3特定健康診査等負担金、367万6,000円でございます。40歳から74歳までの被保険者の特定健康診査及び特定保健指導にかかります費用の3分の1を国が負担するものでございます。その下になります。項2国庫補助金、目1財政調整交付金でございますが、これは市町村間の財政力の不均衡を調整するために国が交付するものでして、被保険者の療養の給付に要する費用の100分の9の相当額でございます。それから、普通調整交付金とそれから特別調整交付金あわせまして1億5,705万7,000円でございます。次のページをお願いいたします。款4療養給付費等交付金、現年分、8,034万円です。60歳から65歳未満の退職被保険者の療養給付に対しまして、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものでございます。前年度実績を計上いたしております。款5前期高齢者交付金、5億80万円、現年度分でございます。65歳から75歳未満の前期高齢者にかかります医療費の不均衡を調整するための交付金でございます。社会保険診療報酬支払い基金が示しました額を計上いたしております。先ほど説明させていただきましたが、団塊世代の方々が対象年齢となりますので、大きく増加いたしております。款6県支出金、目1高額医療費共同事業負担金でございます。先ほど、国庫支出金で申し上げましたが、国が4分の1、県も4分の1負担するものでございまして、通知に基づきました額を計上いたしております。目2特定健康診査等負担金、367万6,000円、こちらも国庫支出金のほうで申し上げましたが、県のほうも3分の1を負担するものでございます。項2県補助金、目1財政調整交付金、7,318万3,000円です。被保険者の療養の給付費等にかかります費用の100分の4を定率分として計上いたしております。款7共同事業交付金、目1高額医療費共同事業交付金、1件の医療費、80万円を超える部分、それから次のページになりますけれども、節2保険財政共同安定事業交付金、こちらにつきましては、1件の医療費の1円から80万円までの部分のそれぞれ100分の59に相当する額を国保連合会が交付するものでございます。あわせまして、6億195万4,000円でございます。比較しまして2億8,627万7,000円の増となっておりますけれども、医療費につきまして、これまでは30万円以上のレセプトが対象でございましたが、1件1円からのレセプトが対象となったことによる増額となっております。11ページの2段目になります。款8財産収入、節1基金利子51万9,000円です。款9繰入金、目1一般会計繰入金、1億6,774万4,000円です。一般会計からの法定内の繰入金でございます。前年度実績をもとに計上させていただいております。再下段になります。款10、繰越金、5,311万円でございます。前年度繰越金を計上させていただいております。次のページをお願いいたします。中段になります。款11諸収入、目1特定健康診査等受託料、315万2,000円です。75歳以上の後期高齢者にかかります健康診査費用を後期高齢者広域連合から交付される分を受け入れるものでございます。項3雑入、目1一般被保険者第三者納付金、200万円でございます。交通事故等の第三者行為によります医療費につきまして、国保で立て替えた分を受け入れるものでございます。以上で、歳入を終わりました。続きまして歳出をお願いいたします。14ページをお願いいたします。款1総務費、目1一般管理費、767万4,000円です。こちらのほうはレセプト点検員2名にかかります費用、それから国保連合会におけます共同電算委託手数料他、経常的な経費を計上させていただいております。節13の委託料ですけれども、第三者行為求償事務手数料につきましては、歳入のほうで計上しておりました200万円の5%を国保連合会へ手数料として納付する分を計上いたしております。その下の国保調整交付金プログラム修正委託料につきましては、法改正に伴うところのプログラムの修正費用でございます。目2連合会負担金、99万3,000円です。被保険者

割、均等割で算定されました額を計上いたしております。次のページをお願いいたします。上段になります。目1運営協議会費20万9,000円、国保運営協議会にかかりますところの費用でございます。昨年と同様でございますが、年4回の会議開催を予定といたしております。中段になります。款2保険給付費、項1、療養諸費合わせまして、13億2,341万7,000円でございますが、前年度実績を見込みましたところで計上いたしております。下段になります。項2高額療養費でございますが、総額1億7,554万円でございます。こちらも前年度の実績見込みによりまして、計上させていただいております。それから項3移送費、一般と退職それぞれ合わせまして4万円でございます。前年度と同額を計上いたしております。項4出産育児諸費、1,050万円でございます。こちらも前年度と同様、42万円の25名分を計上させていただいております。次のページになります。項5葬祭費でございます。90万円です。こちらも前年度と同様、3万円の30名分でございます。その下になります。款3、後期高齢者支援金等でございます。2億5,570万6,000円でございますが、後期高齢者医療にかかります保険者負担分でございます。社会保険診療報酬支払基金からの通知額を計上させていただいております。款4前期高齢者納付金等でございます。65歳から75歳未満の前期高齢者医療にかかります保険者負担分でございます。こちらも、社会保険診療報酬支払基金からの通知額を計上させていただいております。16万9,000円でございます。最下段になります。款5、老人保健拠出金でございます。老人保健事務費拠出金になります。失礼いたしました。目2老人保健事務費拠出金1万2,000円ですけれども、老人保健事務にかかりますところの平成26年度の精算分でございます。次のページをお願いいたします。款6介護納付金でございます。40歳から65歳未満の2号被保険者の、見込み数に基づいたところの介護保険への保険者負担金でございます。通知に基づいたところで計上させていただいております。1億1,518万8,000円でございます。款7共同事業拠出金、目1高額医療費共同事業拠出金でございますが、歳入で受け入れました分の、1件80万円を超える医療費分、それから目2、保険財政共同安定化事業拠出金で、こちらも1円から80万円までの医療にかかりますところの共同事業分で、共同事業分を拠出するものでございます。あわせまして、6億1,700万7,000円でございます。款8保健事業費、目1保健衛生普及費でございます。主なものとしましては、印刷製本費で、年4回発行しております健やか国保のパンフレット代でございます。59万6,000円です。それから、節13の委託料でございますが、共同電算委託料、108万円でございます。医療費通知とかジェネリックの差額通知を前年度と同様、それぞれ年3回実施することにしておりますけれども、その経費としての委託料でございます。その下になります。項2特定健康診査等事業費でございます。特定健康診査等失礼いたしました。節13委託料、特定健康診査委託料2,356万5,000円でございますが、第2期実施計画により、特定健診の目標実施率が66%、特定保健指導が55%、を目標としたところで計上させていただいております。節18備品購入費です。備品購入費2万6,000円でございますが、健診の受診勧奨や糖尿病予防対策としての血糖測定器2台を購入いたす予定ですので、その費用として、計上させていただいております。出前講座や各団体への集会等で利用することを考えております。款9基金積立金、財政調整基金積立金でございます。52万円、利息分の積み立てでございます。款10公債費、目1利子でございます。一時借入金利子25万円でございます。一時借入れにかかりますところの利子分を計上させていただいております。次のページをお願いいたします。最下段になります。款12予備費でございます。3,000万円、前年度と同額を計上させていただいております。以上で、町民課所管分につきまして説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、8番、山口議員。

○議員（8番 山口 和幸君） はい、8番山口です。お尋ねしておきたいんですが、まず最初に平成

30年に目途で、熊本県内の保険者の統合はそこに向かっているのかと、それからですね。ちょうど資料が持ち合わせておりませんので、申しわけありませんが、財調の基金の残高。そしてですね、この保険給付費を見てみますと、この予算を見る限りは、今年の税率改正はせんでいいのかなというような思いで見せていただいたんですが、そのところをまずお答えいただけませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい、まず1点目の、平成30年度からの統合はという御質問でございますけれども、平成30年度、平成30年4月から都道府県化、国民健康保険の都道府県化ということで、今国に進められております。保険者を今あさぎり町が保険者になっておりますけれども、保険者を熊本県が担うということで、それに向けての、今調整をされているところでございます。それから、2点目の財政調整基金の残高ということでございます。平成26年度末での残高が5億1,456万5,441円でございます。それから、3点目の医療保険給付費、を考えたところでの保険税のあり方というか、そういうことをお尋ねかと思えます。そうですね、確かに医療給付費に関しましては、年々あがってきている状況でございます。で、今のところですね、あのあさぎり町が県内で税額が一番高いということで、これがもう数年間続いておる状況でございます。それに対しまして、医療給付費につきましては、県内でも真ん中あたりぐらいの状況かなと、いうふうには思っているところでございますが、平成30年から広域化ということで、県のほうに保険者が行きますので、そのときになって保険料がどういうふうになるかなというところで、基金等ですね、あり方も考えながら、来年度に向けてですね、保険料も、30年度を見据えたところでの保険料のあり方というのを検討していくことが必要かなというふうには考えております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 8番、山口議員。

○議員（8番 山口 和幸君） 今課長がおっしゃったようにですね、やはり保険税の、やはり負担感といえますか。やはり高いなというのを町民の方は実感されていると思うんですよね。また今おっしゃったように、県下でもトップということなので、そのあたりについては非常に興味を持っておるんですが、今のお話を聞けば、今年の税率改正は考えんでもいいかなと、いうことだろうというふうに聞こえたんですが、実は私はなんでこういう話をするかというのは、平成30年に統合するとすれば、どういう形で統合がなされるのか、いわゆる基金はあるしこ持っていかんばいかなととかと、いうことなんですよ。ある程度の基金の積み増しをして、全保険者統合というようなことが示されるのか。それと見通しは立っていないのかもしれないんですが、今私が言いたいのは、もう5億円をもっていかんでっちゃよかたいと、それだけ保険税を下げちゃって、もうゼロ円でいけばよかですよ。でしょ。そういうことが可能かどうかかわからんとですが、私自身は、合併した経験からすれば、持っていてもいかなもんかなというような思いがしますから、それだったら、基金を取り崩しても税率を下げおくと、これはちょっと邪道かもしれんとですよ。しかし、なんとなく我々保険税を納める側からすれば、少しでも負担を軽くしたいと、と思うのはやっぱ人情だと思うんですよ。課長、まだその保険者が集まるときのですよ、いろんな約束事とか何とかの話はまだないんですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい、広域化に向けてのですね、今検討会は進められているところでございますけれども、その中で、はっきりとしたですね、基金の持ち寄りというような話はあっておりません。ただあさぎり町は5億1,000万から持っておりますけれども、赤字団体のところでは基金がゼロというところもあったりしておりますので、たぶん基金の持ち寄りというのはないかなというふうには思っているところではございます。あと平成30年度広域化になった後もですね、基金をある程度は残しておいて、広域化になった後での県に納付する金額につきまして、どうしても足りない部分をその基金を利用してということとは考えていけるかなというふうには思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、8番、山口議員。

○議員（8番 山口 和幸君） まだですね、いろんな部分が見えてこない部分はあると思うんですけど、今課長がちょっと基金は持って行かんでもいいのかなという言葉が出ましたが、それはまだ言わないほうがいいでしょう。そういうことで、私が言いたかったのはおわかりだと思いますが、なるだけ町民の皆さんのですね、負担感を少なくしてあげて統合にいくということをしかり基本に持っていただけであればいいということなんです。しかし、いずれにしても、しかりとした議論を広域化のなかでされるときに、あさぎり町が不利にならないように、ぜひとも、課長の踏ん張りに期待いたします。終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） すいません。先ほど基金の持ち寄りはないだろうというあいまいな答え方をしておりましたけれども、今確認しましたところ、うちの担当のほうで検討部会のほうに入っておりますので、その中でも基金の持ち寄りは考えていないというようなことのございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、山口議員。

○議員（8番 山口 和幸君） はい、一回多いんですが、そういうことであればですよ、もう皆さんおわかりのとおり、5億円は課長考えましょう。町民の方喜ばれますよ。やっぱ宮原課長はさすがということなんで、課長がんばってください。終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ございませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 今のことに関連でございまして、前からこのことにつきまして随分あの税金が一番高い、給付費は真ん中ぐらいということで、原因は何だということをいろいろ伺ってまいりました。よくこれは町民にも聞かれますので、30年に広域化になる前においてもですね、現時点で高い税を払うことを強いられた町民にはですね、わかりやすいその高い理由をですね、説明するのが我々責任があると思うんです。わかりやすいその何で一番高いのかという、わかりやすい理由を今日お示し願えればと思いますけど。

◎議長（橋爪 和彦君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい、国保税の高い理由ということで、これは数年来、どうしてあさぎり町はこんなに高いんだと、県内で一番なんだというようなお話がずっとあってるかと思えます。過去にもですね、いろいろ検証された経緯もありますけれども、なかなか医療費とか保険給付費等はそんなに県下でも、以前はですね30何番とかというような回答しておりましたけれども、年々ですね、あさぎり町も医療給付費のほうで医療費のほうでですね、上がってきております。その中で、保険税はそのまんま据え置いている状況ではございます。その中の一つの理由として、あさぎり町の国保に加入されている方の所得が高いというようなことも原因の一つというふうには聞いておりますが、なかなかなぜ高いんだということを確認にお答えすることができなくて、ほんとに申しわけないなというふうには思っているところですけども、ただ30年度に向けまして、広域化に向けまして、今年度は据え置きというような形をとっておりますが、先ほど、基金の話もございましたので、29年度に向けましては検討していきたいなというふうには考えておるところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 以前も国民健康保険の被保険者が結構農業とかで、所得が高いからという話も伺っておりますけど、熊本県全体を見ます時にですね、1人当たりの所得等を考えたときに、県南のほうで県北よりあさぎり町はですよ、所得が高いとはとても思えないんですよ。それは今の県南フードバレーとかで県南に力を入れていただく県の政策を見たときもですよ、所得だけでそんなにここは高いからっ

ていうのはどうも理由が解せないようなところがあるものですから、その辺のところ、どうお考えなのかということで、なかなかそのはっきりはわからないというお答えしかないわけですかね。

◎議長（橋爪 和彦君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） はい、はっきりこれですというふうに私たちもお示しをできれば、大変皆様方にもご不満はないだろうと思うんですが、今課長が申しあげましたように、所得階層が高いということは、例えばですよ。前にも私答弁でお話ししたと思うんですけど、市町村民所得推計というこれ毎年それぞれの市町村ごとの所得の位置がどこにあるという推計をされています。これによってあさぎり町がとても県内の中で上位にあるということは全く言えません。全体としてですよ。町民の所得が。ただ国保に置きかえますと、ほかの市町村よりも所得階層区分の高いところにいらっしゃる被保険者が多いということは、一つの要因というふうに言われてはおります。ですから市町村民所得推計と国保の被保険者の方の所得がイコールであるのかどうかというところに一つの疑問点はあるかと思えます。それだけでは当然おさまりませんので、私たちも、これはどこは当然申しあげられませんが、良い悪いということも申しあげられませんが、先ほど課長が言いました基金も持ち合わせていない自治体もあるわけですね。赤字自治体、いわゆる国保において、その場合はじゃどのようにして給付費を捻出しているかという、やはり一般会計から赤字補てんをされているのではないかというふうに推測されます。ですから、やはり同じ土俵で考えていきたいと思うんですけども、なかなかそのところが、比較対象がうまく調整できてないということがあるので、私たちもちょっとそういうジレンマは持ち合わせているんですが、そういうことで過去においては保険税を幾らかでも安くして負担感を和らげることはどうかという御提案も申しあげてきたところではございます。少しだけ述べさせていただきますと、先ほど山口議員がおっしゃった基金の残高についても、これは5億と言いましたが、一般会計から2億円は繰り出してあります。各年度において赤字になったときにその基金を使えるよというということで、繰り出しているのが2億円、残りの3億数千万は国保会計の単年度収支の中で積み立ててきた基金残高でございます。ですから、あさぎり町の場合はとてもその赤字運営には絶対ならないように単年度収支にも努めてきたし、基金も取り崩さずに逆に積み立ててきたという部分においては、そこに保険税が充てられてきたということもありますので、今後はそういうその積み立てることに意義のある保険税じゃなくて、その住民の方の健康を守っていくと、生命を守っていくというところに充てるべき保険税というふうに引き直せばですね。もう少しその保険税を軽減できるのではないかというふうに私は考えているところです。当然30年度に統合されます。その場合に、29年度からの保険税をどうするのかということは、既にもう今は予算査定の段階でも協議を進めております。手遅れにならないように、私たちも十分検討して町民の方の負担感を減らす、それから、基金を今後どうですね、町の全体にとって、効果的なあり方とすべきかというふうに持っていきたいと思えます。答弁が別の方向に行ったと思えますけれども、具体的な理由というのは私たちもちろんお示しできない部分において申し上げてはございませんが、今言いましたような所得階層あるいは他自治体と同じその調整というか、赤字補てんをするしないというような、そういうこともあるのではないかというふうには、推計をしているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 大まかにわかりましたので、そのように皆さんにお伝えします。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ありませんか。

日程第3 議案第76号

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第3、議案第76号、平成28年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とし、担当課からの説明を求めます。町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） それでは、平成28年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計予算について、

御説明を申し上げます。後期高齢者保険料につきましては、2年ごとに改定が行われ、平成28年度は改定の年となりますけれども、高齢者医療給付費が増加傾向にあることや、被保険者の所得の伸びが見込めないことなどから保険料率の改定を検討されてきましたけれども、平成28年度、29年度におきましては、保険料剰余金及び財政安定化基金を活用するということで、据え置きということになったところがございますが、低所得者に対します軽減措置が5割、2割軽減対象の所得基準額がそれぞれ5,000円と1万円引き上げられますので、その分が前年度よりも減額となるものでございます。繰入金につきましても、軽減対象が拡大されたことによりまして、増額となっておりますところでございます。詳細につきまして御説明を申し上げます。歳入からです。6ページをお願いいたします。目1、後期高齢者医療保険料でございます。熊本県の後期高齢者医療広域連合が示しました保険料負担金を昨年12月現在での特別徴収率76.49%、それから、普通徴収率23.51%の割合で案分しました額を計上させていただいております。特別徴収が7,851万3,000円、普通徴収が2,413万2,000円でございます。節3の滞納繰り越し分、普通徴収保険料43万円でございますが、収納率を平均18%としたところで計上いたしておるところでございます。前年度と比較いたしまして613万3,000円の減となっておりますが、保険料の軽減対象が拡大されたことによるものの減と考えておるところでございます。款2使用料及び手数料、目1督促手数料3万円でございます。款3繰入金、目1一般会計繰入金でございます。一般会計からの事務費繰入金が84万5,000円、それから低所得者の保険料軽減分を公費で補てんします保険基盤安定繰入金、それが7,545万7,000円、前年度と比較いたしまして、220万9,000円の増額となっておりますが、軽減対象が拡大されたことによるものでございます。それから節3歯科口腔健康診査繰入金でございます。一般会計で御説明を申し上げました後期高齢者に係ります歯科口腔健康診査につきまして、個人負担分につきましては、400円の46名分を繰り入れするものでございます。1万8,000円です。款4諸収入でございます。延滞金加算金、それぞれ1,000円、4,000円、計上させていただいております。次のページになります。目4保険料還付金でございます。25万円。過年度の保険料の還付が発生したときに、広域連合から支給された分を歳入で受け入れるものでございます。それから、その下になります。項2受託事業収入、節1歯科口腔健康診査等受託料でございます。16万1,000円でございますが、健診単価3,900円から個人負担分400円を引いた3,500円の受診者見込み数46名分でございます。広域連合から受け入れるものでございます。その下になります。款5繰越金です。前年度と同額100万円を計上させていただいております。以上で歳入を終わります。次のページをお願いいたします。歳出です。款1総務費、目1一般管理費、87万6,000円でございます。印刷製本費の7万8,000円ですけれども、納付書とか、窓空き封筒の印刷製本費でございます。これにつきましては、国保子供医療とで経費の3分の1ずつを負担するというようにしております。それから、郵送料でございます。国保と同時期に保険証を発行いたしておりますので、郵送料につきましては、国保と折半分を計上いたしております。62万7,000円でございます。款2後期高齢者医療広域連合納付金でございます。1億7,853万3,000円です。歳入で収納しました保険料等を広域連合へ負担金として納めるものでございます。広域連合の通知に基づくところの額、それから滞納繰り越し分の収納見込み額を合わせたところの額でございます。款3保健事業費、節13委託料、歯科口腔健康診査等委託料18万円でございます。歯科口腔検診にかかります一般会計からの繰入金と広域連合からの受託料を国保連合会へ委託料として支払うものでございます。その下、款4諸支出金、目1保険料還付金でございますが、歳入で受け入れた分を被保険者へ還付するものでございます。25万円を計上させていただいております。次のページをお願いいたします。目1予備費でございます。前年度と同額を計上させていただいております。100万円でございます。前年度当初と比較しまして379万1,000円の減額となっておりますが、先に説明させていただきました保険料の軽減等にかかわるところでの減額となっている

ところでございます。以上で説明終わります。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。ないですね。

日程第4 議案第77号

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第4、議案第77号、平成28年度あさぎり町介護保険特別会計予算についてを議題とし、担当課からの説明を求めます。福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） はい。平成28年度介護保険特別会計当初予算について説明申し上げます。本年度の28年度はですね、平成27年度から29年の第6期介護保険計画事業並びに、高齢者福祉計画の2年目になります。7ページをお願いします。款1の保険料、目1第1号被保険者保険料3億6,090万円を計上しております。節1で現年度分特別徴収保険料でございますけれども、前年度より1,200万円の増額3億3,600万を計上しております。この特別徴収は年金からの徴収でございます、対象者を4,900人と見込んでおります。節の2の現年度分普通徴収保険料2,300万計上しております。前年度より264万3,000円の増額で390名を見込んでおります。節の3の滞納繰越分普通徴収保険料は前年度より155万円増額しておりますけれども、190万を計上しているところでございます。款の2の使用料及び手数料、目1督促手数料でございます。現年度分で12万円、過年度分で12万を計上しております。次の款の3から款の5及び款の7につきましては、第6期介護保険事業計画により算定した、介護給付費の28年度分を基礎数値として歳入を計上しているところでございます。それでは、款の3の国庫支出金、項1国庫負担金、目1介護給付費負担金、3億3,793万8,000円、総額の1,577万8,000円を増額しておりますけれども、これにつきましては、国が居宅給付につきましては給付費の20%、それから施設給付費につきましては15%の負担分となっておりますので、その分を計上しているところでございます。項の2の国庫補助金、目1調整交付金、1億6,000万計上しております。これは介護サービス給付費の平成28年度支出見込み額18億5,240万4,000円の8.63%を見込んでの計上でございます。目2地域支援事業交付金、節1介護予防事業交付金、531万5,000円につきましては介護予防事業費の25%、それから節2の包括的支援事業任意事業交付金1,701万4,000円計上しております。これは事業費の39%見込んでの計上でございます。次のページをお願いします。目、ここで介護保険事業補助金ということで、現年は予算がありませんけれども、これは27年度におきまして、介護保険制度改正に伴います電算システムの改修の補助金がありました。そういう関係から、ここは廃目ということになっております。款の4の支払い基金交付金、目1支払基金交付金5億1,866万6,000円、前年度比で2,156万1,000円の増額になっております。ここは2号被保険者保険料でございます。事業費の28%分を計上しているところでございます。40歳以上から64歳の方の保険料でございます。目2地域支援事業支援交付金595万3,000円、これも同じく事業費の28%を計上しております。次に、款の5県支出金、目1介護給付費負担金2億6,408万円、計上しております。前年度比で924万8,000円の増になっております。これは県の負担分でございます、施設サービス分として17.5%、居宅につきましてはサービス費の12.5%を負担率として計上しているところでございます。次に項の2の県補助金、目1地域支援事業交付金として節1介護予防事業交付金、265万7,000円、節2の包括的支援事業任意事業交付金850万5,000円計上しております。これも、介護予防におきましては事業費の12.5%、それから包括的支援事業においては19.5%を負担率として計上しているところでございます。次のページをお願いします。款の6財産収入は存目の1,000円を計上しております。款の7繰入金、項1一般会計繰入金、目1介護給付費繰入金、2億3,154万2,000円計上しております。前年度比で962万4,000円の増額ですけれども、これは町負担の12.5%分を計上しております。目2のその他一般会計繰入金、事務費繰入金として1,812万1,000円計上しております。目3地域支援事業繰入金、節1で介護予防

事業繰入金265万9,000円、節2包括的支援事業任意事業繰入金が850万5,000円、これもそれぞれの負担率に応じて計上しているものでございます。低所得者保険料軽減繰入金については、次回の補正予算のときに計上予定でございます。7の繰入金、項1基金繰入金、において存目の1,000円を計上しております。目の介護サービス特別会計繰入金、廃項となっております。これは27年度から介護保険特別会計のほうへ統合進めてまいりました。28年度から完全に介護サービス特別会計を廃止するというので、このような明記になっております。次のページをお願いします。款の8繰越金でございます。906万2,000円を計上しております。款の10の諸収入、項1、項2はそれぞれ存目の1,000円を計上しております。それから、款の11サービス収入の目1居宅介護サービス費収入、新予防給付サービス計画作成費収入として、605万4,000円計上しております。これは要支援一、二の方のサービス計画を作成するための収入でございます。12ページをお願いします。歳出の説明に入りたいと思います。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費75万3,000円計上しております。ここにおきましては、介護保険事業に係ります事務的経費を計上しているところでございます。387万3,000円の減額になっております。昨年度は法改正に伴いまして、電算システムの改修とか、介護保険パンフレット作成した作成費を予算計上しておりました関係上、387万3,000円の減額になっております。次に、項の2介護認定審査会費1,743万4,000円計上しております。231万5,000円の増額になっておりますけれども、ここでは専任調査員、非常勤職員、今現在2名でございます。それを3名体制にするということで、人件費の増額の主な要因でございます。その理由としまして、今現在、新規申請は保健師さんをお願いしておるわけですが、本来の保健業務において保健師の方は、予防事業に積極的に取り組んでいただきたいということで、ここで非常勤さんを1名増額したものでございます。それから役務費で、主治医意見書作成手数料を昨年同額ですが、518万4,000円を計上しております。それから繰越金で、球磨郡介護認定審査事業特別会計繰出金528万9,000円を計上しております。次のページをお願いします。項3計画策定委員会費でございます。昨年同様5万4,000円を計上しております。款2保険給付費、目1介護サービス等給付費でございます。16億6,425万円計上しております。ここでは、要介護1から要介護3の方のサービス給付費を計上しているものでございます。項2介護予防サービス等諸費7,854万2,000円計上しております。ここにおきましては、要支援者の1・2の方の介護予防のサービス給付費を計上しているところでございます。項3その他諸費でございます。審査支払手数料175万4,000円を計上しているところでございます。次のページをお願いします。項4高額介護サービス費3,260万5,000円計上しております。これは所得に応じて、介護給付費の自己負担額が一定額を超えた方に対して、高額介護サービス給付費として償還する経費を計上しております。次の項5高額医療合算介護サービス費でございます。年間の医療費と介護の負担を合わせると高額となる場合、自己負担限度額を超えた分について、負担するものでございまして、270万7,000円を計上しております。款6特定入所者介護サービス費7,254万6,000円計上しております。施設入所されている方の食費、居住費を所得段階において、軽減された利用者分を負担するものでございます。款3諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目1第1号被保険者還付加算金でございます。これは1号被保険者の保険料の還付金として20万を計上しているものでございます。目2償還金でございます。償還金利子としまして、一時借入金をした場合の利息25万円、それと熊本県財政安定化基金事業貸付事業制度から平成25年度借り入れ分2,400万と、平成26年度借り入れ金が2,600万でございます。合計5,000万借り入れしておりますので、平成26年度から償還が始まっております。その2年目として、1,667万7,000円を償還するものでございます。次のページをお願いします。款3諸支出金、目1基金積立金は存目の1,000円を計上しております。款4地域支援事業費、項1介護予防・日常生活支援総合事業、目1要支援者予防・生活支援サービス及びケアマネジメント等事業費1,9

47万1,000円を計上しております。この中では、まず2次予防事業対象者に対してケアマネジメント事業を行っております非常勤職員の報酬等でございます。人件費で211万8,000円。それと平成25年2月から引き続いて実施しております、要支援者と2次予防者を2次予防対象者を訪問型サービスとか、通所型サービス、それから配食サービスを提供しております。その経費としまして、介護予防日常生活支援総合事業委託料として1,728万8,000円を計上しているところでございます。目2一次予防事業費179万5,000円計上しております。この中で、本年度は次期の計画のための介護予防高齢者把握のニーズ調査を実施したいと思っております。その郵送料としまして、切手代としまして40万5,000円を計上しているところでございます。次に、地域型サロン事業の委託料としまして124万5,000円。それから備品購入費10万1,000円を計上しております。これは地域型のサロン用としまして、高齢者の筋力維持向上のための体操を実施しておりますけれども、鉛が調整できるバンドを購入したいということで、備品購入費として計上しているところでございます。16ページをお願いします。項2包括的支援事業・任意事業、目1地域包括支援センター管理費、3,054万9,000円計上しております。ここにおきましては、3名の職員がいますけれども、その人件費、それと事務費経費を計上し、また各居宅介護支援事業支援の委託をするための委託料として、342万6,000円を計上しているところでございます。目2包括的支援事業225万円計上しております。ここでは、高齢者訪問事業による非常勤職員の経費、それから公用車の借り上げ、燃料等を計上しているところでございます。目3任意事業1,146万7,000円計上しております。この経費としては、まず報償費として70万7,000円を計上しております。ここで主なものとしましては、平成27年度から実施しております、介護相談員2名分の謝金51万9,000円を計上しているところでございます。次のページをお願いします。役務費等で計上しておりますけれども、成年後見人制度を利用する支援事業として、役務費を計上しているところでございます。それから委託料231万円、食の自立支援事業として174万円計上しております。これは配食サービスを今、展開しておりますけれども、ひとり暮らしで買い物にも行けず食事ができなかった方のために、食事の支援を行っているところでございます。それから生活管理指導短期宿泊事業45万円、これは要支援1、2の方で、緊急を要する方、家族で面倒が見られない方のために、最高14日を限度に短期宿泊事業ができる事業でございます。その経費として計上しているものでございます。それから外出支援事業12万円、これは非課税世帯で、おおむね65歳以上の方を対象に、車いす等利用の方で歩行が困難で、病院等に行かれない方に対して、リフト付き特殊車両タクシーを利用するための支援事業として、計上しているものでございます。負担金補助及び交付金657万円計上しております。これは、認知症対応型共同生活事業所家賃等助成事業でございます。これは、グループホームの入居の方で、低所得者において、居住費や食費等の軽減負担のため、施設が負担額の軽減をした場合に助成する事業でございます。そのための657万4,000円を計上しているところでございます。節20扶助費、家族介護用品支給事業費180万計上しております。これは在宅の要介護4・5の非課税世帯の方で、おむつなどの介護用品等を年間10万円を限度として助成するものでございます。17ページの下段でございますけれども、新設で目4社会保障充実分事業費として計上しております。これは今後、地域包括ケアに向けての社会保障の充実ということで、新たに設けた事業費でございます。生活支援コーディネーターを配置し、高齢者等の社会参加を促していくための委託料として、256万4,000円を計上しているところでございます。それと繰出金におきまして、医療・介護連携を進めるための事業を一般会計で行いたいということで、その事業費の、あさぎり町分の36万を計上しているところでございます。款5予備費100万円を計上しているところでございます。歳入歳出それぞれ、19億5,721万9,000円の当初予算でございます。以上で説明終わります。よろしくをお願いします。

◎議長（橋爪 和彦君） 説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑ありませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） すいません。2点お伺いします。16ページの成年後見人についてです。最近の認知症の方がふえまして、本当にあの管理が大変な方がふえておりますが、ここに上がってる成年後見人の方、実は町長も含めて、町長もすることができる仕事なんですけれど、今実際ここに上がってるのが何人ぐらいいらっしゃるのかっていうのが1点と、それから17ページの4の新しい事業のですね、生活支援コーディネーターっていうのがですね、どのような仕事を何人の方でされていかれて、どのような資格を持っていらっしゃる方が当たられるのか、2点お伺いします。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、福祉課、北川主幹。

●福祉課主幹（北川 正男君） どうもお疲れ様です。それでは1点目の、対応の件なんですけども、一応今のところはですね、成年後見のほうは1名という形で予算計上させていただいております。2番目のほうなんですけども、これに関しましては、一応社協の職員の方っていうか社協のほうにですね、委託を行いまして、1名の方で社協のほうで今後対応していただくような形で動きはしております。よろしいでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） まだまだ成年後見制度っていうのが周知できてないかなっていう部分と、家族の方がですね、受けてされる部分が多いので、こうやってから上がってくる分が少ないのかなと思いますけど、私たちも含めて、ちゃんと勉強していかなければいけない項目ですのでちょっとお尋ねしました。それから、生活支援コーディネーターにつきましては、本当にあの役場のほうと社協のほうと連携をとって、今いろいろやっていただいているので、ある意味適任のところに委託されたのかなと思って聞いておりましたが、よりお互いに連携をとりながら進めていただきたいと思います。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、北川主幹。

●福祉課主幹（北川 正男君） よろしいでしょうか。すいません。資格の件についてお話しておりませんでしたけども、一応国のほうでですね、一応実施をするものがありますので、そちらのほうで研修を受けていただくような形になります。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） はい、確かにですね、経済の困窮者とか非常に多くなっております。その関係で、27年度から人吉球磨の後見人センターのほうでもですね、住民の方を対象にいろんな講座を展開しております。そういうこともこの普及には大きく効果が出てくるんじゃないかなと思っております。そういうことで、今後も人吉球磨の後見支援センターを中心にですね、こちらの面も充実していきたいと考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ございませんか。3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 3番、久保です。14ページの3枠目の特定入所者介護サービス費についてお伺いします。昨日のですね、補正予算の中では、実はこの費用が補正前が7,885万7,000円で、補正が入りまして1億305万円に上がっております。それで、今回の来年度予算ですけれども、これが7,254万6,000円と、去年前回よりも下がった予算を組んであるんですけれども、この補正でこれだけ上がったというのは、入所者の皆さんの経済的な部分が非常に毀損されているといいますか、随分苦しい方々がふえているということのようなんですけれども、それがあの上で今回予算が減っているという部分に関しては、どのような考え方で組まれましたですか。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） はい。前回補正でですね、そのように補正増額をお願いしておりますけれども、介護保険特別会計のですね、会計の仕組みと申しますか、1番私が冒頭に説明したと思うんですけれど

も、第6期保険事業計画、それと高齢者福祉計画の2年目と申しました。これが第6期をつくる段階で1年1年計画値があるんですよ。それに基づいて、当初予算はまずは計上していくというところがございまして、そういうところで補正ではあがっていても、前年ですね。何で当初が下がっているのかということは、その計画値をもとに予算を組み立てるといのが大原則ですので、そういうところで御理解をお願いしたいと思っております。

●福祉課長（小見田 文男君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） ということはやはり、随分最終的には補正が入って、大きな数字になってくるというのはもう見えてるということですよ。了解いたしました。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ございませんか。11番、小見田委員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい、一点お伺いいたします。ページは15ページですね、1次予防事業費の中の地域型サロン事業等委託料でございますけど、この委託料の明細をどのように使途がなされるのか、地域型サロンも今どんどん箇所数もふえてきますし、非常に楽しみに参加されているようでございまして、その中にはちゃんとしてお世話を願う介護サポーターさんですかね。そういう方もおられると思うんですけど、前伺ったときに、ボランティアだけでは長くは続かないだろうというようなお話を聞いたような感じもするんですよ。今度のこの予算の中にそういうポイントとか、そういうのが含んであるのか、それとも茶話会のお茶菓子代だけなのか、その明細についてお尋ねいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、北川主幹。

●福祉課主幹（北川 正男君） 一応予算に関しましては、一応総額で84万7,000円の委託契約ということで、社協、社会福祉協議会さんのほうに委託料としてお支払いいたしまして、その中で事務費、それと一応毎月っていうか最高金額なんですけども、毎月されたときに1回の2,000円の助成金を出しております。それが年間を通じまして1万2,000円の補助を出ささせていただいております。で、今後そういった形の中で今どんどんまたモデルのほうも行っておりますので、地域サロンという形のほうでですね、こちらのほうはまたどんどんこう伸ばしていきたいという形での計画はいたしております。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、保健環境課長。

●保健環境課長（岡部 和平君） はい。健康ポイント事業のところですね、もう少し説明をすればよかったんですけども、サロン事業、保健師が行かないサロン事業も、対象とするということで御説明申し上げました。そのときに、スタッフとして参加していただく世話人の方だったり、運動普及推進員さんとかですね、出てきていただきますので、その方たちもサロン事業の出席者のポイント事業ということで、ポイントの対象にするということで、サロンの主催者の説明会の中では、説明をしてしております。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ございませんか。

日程第5 議案第82号

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第5、議案第82号、平成28年度球磨郡障害認定審査事業特別会計予算についてを議題とし担当課からの説明を求めます。

◎議長（橋爪 和彦君） 田口福祉課課長補佐。

●福祉課課長補佐（田口 直君） 球磨郡障害認定審査会特別会計の説明を行います。歳入です。款1分担金及び負担金、節1認定事業負担金ですが、あさぎり町を除く構成8カ町村の負担金840万9,000円です。款2繰入金、節1一般会計繰入金、これはあさぎり町の負担金として195万1,000円を繰り入れております。款3繰越金、節1繰越金、前年度からの繰越金50万円です。款4諸収入、節1の雑入が1,000円の計上であります。次に歳出です。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、総額1,036万1,000円です。節につきましては、主なものを説明いたします。節1の報酬、審査会委員報酬が2

04万4,000円。節9の旅費33万5,000円。28年度は23回の審査会を行う予定です。出席委員の報酬と費用弁償となります。節11需用費、39万6,000円、節12役務費、3万4,000円、節14使用料及び賃借料20万円。これらにつきましては、通常の事務経費です。款2の予備費、予備費として50万を計上しております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

日程第6 議案第83号

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第6、議案第83号、平成28年度球磨郡介護認定審査事業特別会計予算についてを議題とし担当課からの説明を求めます。田口課長補佐。

●福祉課課長補佐（田口 直君） 球磨郡介護認定審査会事業特別会計予算について説明いたします。4ページです。歳入です。款1分担金及び負担金、節1介護認定審査事業負担金、2,869万4,000円、これもあさぎり町を除く構成8カ町村の負担金です。款2繰入金、節2介護保険特別会計繰入金528万8,000円、これがあさぎり町の負担金です。款3繰越金、節1繰越金、これは前年度からの繰越金の50万円です。諸収入としまして1,000円の計上です。次に歳出です。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、総額3,398万3,000円です。主なものは、報酬、節1の報酬1,614万7,000円、うち審査委員報酬1,164万3,000円。28年度は138回の審査会の予定です。その際の報酬です。非常勤職員3名分の報酬として、450万4,000円の計上です。節9の旅費198万、主に審査委員の費用弁償です。節11、需用費119万4,000円、節12役務費53万2,000円は事務経費でございます。節13委託料188万は、システム保守管理料です。節14、82万4,000円はコピー等の使用料です。節18備品購入費、54万の計上、これはパソコン2台と無停電装置3台の購入費です。予備費が50万でございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（坂本 健一郎君） 起立、礼。お疲れ様でした。

午後4時18分 散会